



令和 4 年度 年度計画 (案)

令和 4 年 3 月

地方独立行政法人神奈川県立病院機構

目次

前文	1
第1 計画の期間	2
第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	2
1 質の高い医療の提供	2
(1) 足柄上病院	2
(2) こども医療センター	3
(3) 精神医療センター	5
(4) がんセンター	6
(5) 循環器呼吸器病センター	8
2 質の高い医療を提供するための基盤整備	9
(1) 人材の確保と育成	9
(2) 地域の医療機関等との機能分化・連携強化	11
(3) 臨床研究の推進	13
(4) ICTやAIなどの最先端技術の活用	14
3 患者や家族、地域から信頼される医療の提供	15
(1) 医療安全対策の推進	15
(2) 患者満足度の向上と患者支援の充実	16
(3) 災害時の医療提供	18
(4) 感染症医療の提供	19
(5) 第三者評価の活用	19
4 県の施策との連携	20
(1) 県の施策との連携・協働	20
(2) 将来に向けた検討	20
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	21
1 適正な業務の確保	21
2 業務運営の改善及び効率化	21
3 収益の確保及び費用の節減	21
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	24
1 予算（人件費の見積りを含む。）（令和4年度）	25
2 収支計画（令和4年度）	26
3 資金計画（令和4年度）	34

第5	短期借入金の限度額	35
1	限度額	35
2	想定される短期借入金の発生理由	35
第6	出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	35
第7	前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	35
第8	剰余金の使途	35
第9	料金に関する事項	35
第10	その他業務運営に関する重要事項	35
1	人事に関する計画	35
2	施設整備・修繕に係る計画の検討	36
3	積立金の処分に関する計画	36

前文

平成 22 年 4 月に設立された地方独立行政法人神奈川県立病院機構（以下「県立病院機構」という。）は、神奈川県における保健医療施策として求められる高度・専門医療等の提供、地域医療の支援等を行うことにより、県内医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与することを目的とした法人である。

県立病院機構が策定した第三期中期計画においては、引き続き中期目標で求められている県立病院としての役割を果たし、安全・安心で質の高い医療を提供していくとともに、経営基盤の強化・安定化に取り組んでいくことを掲げている。また、人口構造や疾病構造の変化に伴い多様化する医療ニーズや医療を取り巻く環境の変化を踏まえた適切な対応を図っていくことや将来にわたって役割を果たしていくため、各病院の機能や地域における役割について検討を行うことなども掲げている。

第三期中期計画期間の 3 年目である令和 4 年度は、中期計画を着実に達成するため、

- ① 人材の確保と育成、地域の医療機関等との機能分化・連携強化、臨床研究の推進などの基盤整備を行いながら、質の高い医療の提供や充実強化に取り組むこと。
- ② 医療安全対策の推進、患者満足度の向上と患者支援の充実、第三者評価の活用などにより、患者や家族、地域から信頼される医療を提供すること。
- ③ 業務運営の改善及び効率化、収益の確保及び費用の節減などにより財務内容の改善に取り組んでいくこと。

などを重点的な取組みとして掲げている。このように県立病院としての役割を果たしながら、様々な経営指標等を活用して P D C A サイクルを適切に機能させ、質の高い医療の提供を安定的に行っていくことを目指していく。

第1 計画の期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間とする。

第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 質の高い医療の提供

各病院に求められる、高度・専門医療の提供や地域医療の支援等の役割を果たすため、次のとおり、医療の提供や機能の充実強化に取り組む。

(1) 足柄上病院

【地域ニーズに沿った医療等】

- ・ 消防本部と連携を強化しながら、救急患者を積極的に受け入れ、断らない救急に努める。
- ・ 高齢化の著しい進展に対応し、複数疾患が併存する患者に対する包括的な診断・治療、生活機能障害に対するケアなどの総合診療に積極的に取り組むとともに、新専門医制度における基幹施設（病院）として総合診療医等の育成に引き続き努めていく。
- ・ 感染症医療や災害時医療、回復期医療、救急医療の充実強化を目的とした再整備に向け、老朽化が進む2号館の建替え等のための基本設計及び既存の2号館の除却に向けた実施設計などを進める。
- ・ 内視鏡センター及び人工関節センターを広く周知し、地域の医療ニーズに応じていく。
- ・ 骨粗しょう症やサルコペニアが進行し、関節疾患や大腿骨近位部を骨折する高齢患者が増加していることから、日常生活に必要な運動機能や認知機能を維持するため、ロコモ、フレイルを改善する治療を進める。
- ・ 分べんについては、令和2年10月に締結した「小田原市立病院と県立足柄上病院の連携と協力に係る基本協定書」等に基づき、小田原市立病院への集約化を図る。
- ・ 小児医療については、通常の小児外来診療を引き続き実施するほか、市町の乳幼児健診や小児予防接種などに積極的に協力する。

【感染症医療・災害時医療】

- ・ 第二種感染症指定医療機関及びエイズ治療拠点病院として、新型インフルエンザやエイズ等の感染症患者の受入れを行うほか、新型コロナウイルス感染症にかかる重点医療機関として、感染症患者の受入れを行う。
- ・ 県西二次保健医療圏における災害拠点病院として、災害時を想定した患者の受入訓練等を実施する。
- ・ 神奈川DMA T指定病院として、大規模災害が発生した場合には、速やかに足柄上病院DMA Tを被災地に派遣し、医療支援活動を行う。

【医療従事者の研修受入れ】

- ・ 臨床研修指定病院として、医師の研修受入れを実施するとともに、看護師、薬剤師及び管理栄養士など、他の医療従事者の研修受入れを積極的に実施し、地域の医療従事者の確保につなげる。

【地域包括ケアシステムの推進】

- ・ 一般病棟で症状が安定した患者が、退院後に自宅で療養生活を続けられるよう、地域包括ケア病棟で、リハビリや退院に向けたサポートを提供する。
- ・ 地域包括ケアシステムを推進し、地域医療の充実を図るため、在宅療養後方支援病院として、在宅療養患者の病状急変時に 24 時間対応できるよう、受入体制を整える。
- ・ 地域医療支援病院として、かかりつけ医の支援、地域医療従事者の研修、施設の共同利用など、地域医療の充実を図る。

【目標値】

区分	令和 2 年度 実績値	令和 4 年度 目標値
手術件数（手術室で実施）	1,190 件	1,824 件
うち手術件数（全身麻酔）	719 件	1,246 件
救急受入率	83.9%	94.0%
救急車による救急受入件数	1,880 件	3,300 件
内視鏡センター実施件数 （消化器内視鏡検査件数）	2,633 件	4,800 件
内視鏡センター実施件数 （消化器内視鏡治療件数）	895 件	1,400 件
人工関節センター実施件数 （関節症（膝・股）人工関節置換術件数）	55 件	114 件
急性期病棟における在宅復帰率	87.3%	92.0%
地域包括ケア病棟における在宅復帰率	58.8%	79.0%
軽症在宅加療パスを利用した患者数（累計）	86 人	190 人

（2）こども医療センター

【小児専門医療・救急医療等】

- ・ 小児専門総合病院として、難易度の高い手術や難治性疾患、希少疾患等に対する高度・専門医療を積極的に実施する。
- ・ レスパイトケアの推進とともに、他施設・病院の指導的役割を担いながら、社会ニーズや障害児支援施策の変化に対応した福祉施設の運営を図る。
- ・ 小児がん拠点病院として、先進的な集学的治療を提供するとともに、栄養支援やリハビリテーション支援を実施する。また、晩期合併症の早期発見や対応、自立支援を目的とした長期的なフォローアップに努める。
- ・ AYA世代のがん患者に対する入院療養環境や相談窓口の充実を行うとともに、小児がん連携病院やがんセンターとも連携を図り、支援の質の向上に努める。また、各種研修会やイベントを開催し、医療従事者の資質向上及び県民への普及啓発を図る。

- ・ 発達状況の評価を継続的に行い、障害の早期発見に努め、必要に応じてリハビリテーションの導入や保護者の支援を行う。また、行政や民間の療育に関する情報提供や、必要に応じて療育機関と連携を図ることで、地域で療育が受けられる体制を整える。
- ・ 県内の各救命救急センターと引き続き連携し、高度及び特殊・専門的医療が必要な小児三次救急を実施する。
- ・ 令和元年度に増床や人員増を伴う体制強化を行ったNICU及びGCUを広報するとともに、低出生体重児、極低出生体重児、先天性疾患などの重症患者を積極的に受け入れるほか、ファミリーセンタードケアを推進する。
- ・ アレルギーセンターにおいて、重症及び難治性アレルギー疾患患者に対して患者の特性に合った最適な治療を提供する。また、地域の医療機関や行政機関等と連携を強化し、情報提供、人材育成、研究、学校への助言等を実施する。
- ・ 児童・思春期精神医療において、継続診療患者の増加による診療の質の低下（短時間診療や頻度の少ない通院）に係る問題を解消するため、児童精神科診療を行える地域医療機関のリストを充実させ、地域移行に協力可能な患者・家族に具体的な医療機関情報を提供する。
- ・ 児童虐待を早期発見・対応できるよう、職員向けに知識の普及啓発に努める。また、迅速に支援できるよう児童相談所・警察・市区町村等との連携を強化し、再発防止に努める。

【緩和ケア・相談支援】

- ・ 小児の総合的緩和ケアを推進するとともに、専門職で構成されたチームの特色を活かし、生命を脅かす疾患や、緩解後のサポートを必要とする患者・家族に対し、安定かつ継続した医療・ケアの提供に努める。
- ・ 医療的ケアの必要な患者の退院在宅支援を円滑に行うため、入退院支援体制の整備を行う。また、地域の支援者向け医療ケア研修や相談窓口などを通じ、地域の医療機関等の医療ケアスキルの向上の支援を行うとともに、連携を強化する。
- ・ 成人移行期医療については、「みらい支援外来」において、事例を積み重ね、多職種が連携して診療相談を行い、円滑な成人移行に向けた自立支援や成人期の医療機関との連携を図る。

【新型コロナウイルス感染症対応】

- ・ 新型コロナウイルス感染症にかかる高度医療機関として、感染症患者の受入れを行う。

[目標値]

区分	令和2年度 実績値	令和4年度 目標値
手術件数（手術室で実施）	3,113件	3,800件
うち手術件数（全身麻酔）	2,613件	3,340件
うち手術件数（造血幹細胞移植）	13件	25件
救急車による救急受入件数	363件	500件

区分	令和2年度 実績値	令和4年度 目標値
N I C U新規入院患者数	383 人	430 人
M F I C U新規入院患者数	234 人	140 件
G C U入院実患者数	310 人	380 人
小児がん患者新規入院患者数	75 人	95 人
緩和ケア実施件数	48 件	70 件
リハビリテーション件数	22,424 件	24,200 件

(3) 精神医療センター

【精神科専門医療】

- ・ 児童相談所やこども医療センター等との連携を強化し、被虐待児も含めた中高生世代の患者を積極的に受け入れる。
- ・ 反復経頭蓋磁気刺激法（r-TMS）等により、うつ病等の精神疾患患者を対象としたストレスケア医療に取り組む。
- ・ 依存症治療拠点機関として依存症に関する取組みの情報発信や研修等の普及啓発活動などを実施する。また、アルコール・薬物・ギャンブル依存症の患者に対して集団治療プログラムを実施するほか、依存症診療科と思春期診療科が連携し、インターネット・ゲーム依存症の治療を推進していく。こうした取組みを通じ、積極的に患者を受け入れ、県内の依存症医療の提供体制の強化を図っていく。
- ・ 心神喪失者等医療観察法の指定医療機関として、国と連携して患者を受け入れ、多職種チームによる専門治療プログラムに沿った入院医療及び外来・訪問看護・デイケアなどを基本とした通院医療を一貫して実施する。
- ・ 特定の医療機関でしか実施できないクロザピン治療を推進するなど難治患者に対して、高度な精神科医療を実施する。
- ・ 「もの忘れ外来」における鑑別診断の推進、認知症予防運動プログラム「コグニサイズ」の普及により、地域住民をはじめとする県民の認知症の早期発見や予防を図っていく。

【精神科救急医療・災害時医療】

- ・ 県の精神科救急医療システムの基幹病院として、県精神保健福祉センターや4県市主管課等と密接に連携し、措置入院患者等を積極的に受け入れる。
- ・ 災害拠点精神科病院として、災害時における精神科医療を提供する上での中心的な役割を担う。

【地域の医療機関との連携】

- ・ 地域の医療機関や福祉施設、行政機関等との連携・機能分担の強化に加え、患者の紹介・逆紹介を推進する。また、訪問看護や精神科デイケアなどを行うことで、地域移行や社会復帰に向けた取組みを積極的に進め、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」に参画していく。

【新型コロナウイルス感染症対応】

- ・ 精神科コロナ重点医療機関として、精神疾患の症状が重く、かつ新型コロナウイルス感染症に感染した患者に適切な医療を提供するとともに、県が設置する臨時医療施設に医師、看護師を派遣し、精神疾患の治療の支援等を行う。

[目標値]

区分	令和2年度 実績値	令和4年度 目標値
依存症集団治療プログラム延患者数	1,492人	2,000人
依存症に関する研修等普及啓発活動実施回数	15回	32回
クロザピンによる治療患者数	114人	124人
r-TMSによる治療患者数	11人	14人
救急病棟入院延患者数	22,273人	23,600人
訪問看護件数	2,664件	2,600件
退院後3か月以内に再入院した患者の割合	15.0%	11.4%

(4) がんセンター

【がん専門医療】

- ・ 手術、放射線治療、免疫療法を含むがん薬物療法、緩和ケアなどによる集学的ながん医療を推進する。
- ・ 都道府県がん診療連携拠点病院として、連絡協議会の運営や地域連携活動等により県内医療機関と連携し、機能分担や協働によるより質の高いがん医療の提供や均てん化に取り組む。
- ・ がん専門病院としてより高度な医療の提供や医療技術の開発に取り組むため、令和6年度の特定機能病院の承認に向けた取組みを進める。
- ・ がんゲノム医療拠点病院として、保険適用外の新規遺伝子パネル検査を開始し、より多くのがん患者に至適タイミング（治療早期、複数回など）で遺伝子パネル検査を提供する。
- ・ 体制強化、治療機器の更新、地域の医療機関及び県民への広報の推進、医療インバウンドの取組み並びにがん診療拠点病院との連携などにより、重粒子線治療の治療件数を増加させる。
- ・ 重粒子線治療と免疫治療との併用療法を開発するため、診療部門と臨床研究部門が連携して重粒子線治療の免疫学的影響を解明する研究を継続する。また、臨床的なアプローチとして頭頸部悪性黒色腫に対する重粒子線治療後の免疫チェックポイント阻害剤による維持療法の臨床研究にも引き続き取り組む。

【相談支援等】

- ・ 地域の在宅ケアや訪問リハビリテーション担当者との連携を強化しながらリハビリテーション部門が積極的に介入するとともに、専門的な緩和ケア、漢方薬などの支持療法の提供を行う。
- ・ アピアランスケア、重粒子線治療やゲノム医療に係る相談に対し、院内関係部署が連携し、質の高い患者支援を行う。
- ・ 就労支援等において、院内多職種が社会保険労務士やハローワーク等と連携し、多様な相談にきめ細やかに対応する。
- ・ 患者団体と連携・協力しながら、相談支援を行う。また、サポートグループ活動や患者会活動の自立に向けた支援を行う。
- ・ 小児がん患者のフォローアップ、AYA世代等の妊孕性温存に関する情報提供及び意思決定支援に関する相談支援などに取り組む。

【高齢のがん患者への対応】

- ・ 高齢のがん患者に見られる身体機能低下や認知機能低下等の客観的評価に取り組む。

【がん登録】

- ・ 国や県のがん対策に資するため、全国がん登録及び院内がん登録を着実に実施する。

【新型コロナウイルス感染症対応】

- ・ 新型コロナウイルス感染症にかかる重点医療機関協力病院として、感染症患者の受け入れを行う。

[目標値]

区分	令和2年度 実績値	令和4年度 目標値
手術件数（手術室で実施）	3,584件	3,900件
うち手術件数（全身麻酔）	3,373件	3,700件
うち手術件数（腹腔鏡／胸腔鏡下）	844件	900件
うち手術件数（ロボット支援）	251件	260件
手術件数（造血幹細胞移植）	76件	80件
外来化学療法実施件数	25,913件	26,800件
放射線治療件数	1,311件	1,400件
重粒子線治療件数	542件	620件
うち医療インバウンド受入件数	0件	1件
緩和ケア実施件数	425件	740件
リハビリテーション件数	18,952件	23,000件
漢方サポートセンター外来患者数	4,268人	4,300人
がん相談件数	6,512件	8,000件

区分	令和2年度 実績値	令和4年度 目標値
アピランスサポート件数	372件	400件

(5) 循環器呼吸器病センター

【循環器・呼吸器専門医療】

- ・ 循環器及び呼吸器の専門病院としての特殊性から、併存疾患を持つ高齢者や難易度の高い手術が多い中で、安全で質の高い手術を提供するとともに、これらの実績を地域の医療機関に積極的に周知し、手術が必要な患者の受入拡大を図る。
- ・ 健康診断のうち胸部レントゲン検査や心電図検査で異常を指摘された受診者や、生活習慣病の疑いを指摘された受診者の二次健診ニーズに効率的に対応できる体制づくりを図る。
- ・ カテーテルアブレーションやペースメーカー留置術など、循環器疾患の患者の病態に合わせた適切な医療を安全に提供するとともに、心臓リハビリテーションを効果的に実施し、重症化の予防やQOLの改善に努める。
- ・ 肺がんについて、患者の状況に応じた的確な診断、低侵襲な胸腔鏡手術や免疫療法を含むがん薬物療法、放射線治療、リハビリテーション及び相談サポートなど包括的な診療を行うとともに、治験や臨床研究を進め、質の高い医療を提供する。
- ・ 間質性肺炎センターにおいて、診断技術の向上等の機能強化に取り組みながら質の高い医療を提供するとともに、専門医の育成、患者への相談支援や情報提供を行い、全国の治療拠点としての役割を果たす。
- ・ 間質性肺炎患者等を対象に、チーム医療による包括的呼吸リハビリテーションを目的とした教育入院を推進する。

【結核医療】

- ・ 結核病床を有する第二種感染症指定医療機関として、高齢化により併存疾患を持つ結核患者や認知症を有する結核患者が増加する中、きめ細かい医療サービスを提供する。
- ・ 保健所と情報を共有し、退院後の治療継続を見据えた院内DOTS（直接服薬確認療法）を推進する。

【新型コロナウイルス感染症対応】

- ・ 新型コロナウイルス感染症にかかる重点医療機関として、感染症患者の受入れを行う。

[目標値]

区分	令和2年度 実績値	令和4年度 目標値
手術件数（手術室で実施）	286件	430件
うち手術件数（全身麻酔）	226件	410件
カテーテルアブレーション実施件数	147件	220件

区分	令和2年度 実績値	令和4年度 目標値
外来化学療法実施件数	1,392 件	1,440 件
放射線治療件数	109 件	160 件
リハビリテーション件数	10,522 件	17,200 件
リハビリテーション件数（循環器）	2,872 件	3,600 件
リハビリテーション件数（呼吸器）	7,650 件	13,600 件
間質性肺炎新規外来患者数	410 人	650 人

2 質の高い医療を提供するための基盤整備

(1) 人材の確保と育成

(人材の確保)

【医師】

- 各病院において、連携協力のある大学の医局ローテーションなどによる人材確保を図る。また、必要に応じて公募や医師の人的ネットワークを活用し、広く一般から優秀な医師を募る。

【看護師・助産師】

- 本部事務局と5病院合同での採用試験を複数回実施することにより、人材確保に努める。また、10月1日を採用日とした中途採用試験を実施し、人材確保を図る。
- 優秀な人材を確保するため、企業や養成校主催の就職説明会へ参加し、広域での看護学生への周知に努める。また、各病院においても、年間を通じてインターンシップや病院説明会、養成校訪問を実施し、広報に力を入れていく。
- 確保が困難な助産師等の安定的な確保を図るため、看護師及び助産師向けの修学資金の貸与を引き続き行っていく。

【医療技術職員・事務職員】

- 各職種に共通する採用試験については、30歳までを対象とする一般採用試験を中心として実施し、職務経験3年以上の人を対象とする経験者採用試験については、必要に応じて実施する。
- 医療技術職員の採用試験については、適切な時期に実施するとともに、大学等の訪問や説明会への参加など積極的な周知に努める。薬剤師については、薬剤師レジデント制度を継続して実施し、必要に応じて経験者採用試験を実施する。
- 事務職員（一般採用）の採用試験については、募集開始時期を早め、優秀な人材の確保に努める。採用予定者については、配属前に病院見学会を行うなどして、当機構や業務に対する理解を深めるとともに、辞退者の発生を抑制する。
- 事務職員（幹部候補者）の採用選考については、病院や民間企業等でのマネジメント経験を活かし、病院運営における即戦力として活躍できる人材の確保に努める。

(人材の育成)

【医師】

- ・ 新たな専門医制度での基幹施設（病院）として研修実施が可能な診療科のプログラム申請を行い、計画的な受入れと育成に取り組む。
- ・ こども医療センターでは、精神科研修専門医プログラムの基幹病院である精神医療センターと連携し、精神医療センターで専門医研修を受講している専攻医を4ヶ月～6ヶ月間受け入れる。

【看護師】

- ・ 「キャリア形成支援システム」に基づき研修を実施する。研修はチーム医療を推進する目的から多職種参加型で行う。
- ・ 認定看護師等の育成として、勤務割振り等を配慮して資格取得の支援をする。
- ・ 足柄上病院においては、特定行為指定研修機関として、特定行為に係る看護師の育成を進める。

【医療技術職員等】

- ・ OJTを中心とした人材育成を実施する。
- ・ 管理職からの意見聴取や職員数の多い職種についてキャリア面接を実施するなど、職員の意向や人事異動に係る情報の取得等に努め、人材育成の考え方の整理を進める。

【事務職員】

- ・ 「人材育成に関する方向性とアクションプログラム」に基づき人材育成を実施していく。
- ・ 一般採用職員については、採用から10年程度の期間において、幅広い業務を経験できるような人事異動の実施に努める。また、診療報酬に関する専門研修等を実施するなど研修の充実を図る。
- ・ 経験者採用職員については、医事事務や病院経営に関する実務等の経験を活かした人事異動を実施していく。
- ・ 幹部職員を対象に、外部講師を活用した病院経営や組織マネジメント等に関する研修を開催する。
- ・ 職員の経営意識を高めるため、課題別の経営分析を推進する。
- ・ 幹部候補者採用職員については、経験を活かしたキャリアアップを図っていく。
- ・ 職員のチャレンジ精神を育て、組織の活性化を図るため、令和元年度に開始した病院機構内からの公募制度について、新規事業や重点課題解決のために必要に応じて実施していく。

[目標値]

区分	令和2年度 実績値	令和4年度 目標値
専攻医の採用者数	8人	11人
看護師の充足率	98.8%	100.0%

(2) 地域の医療機関等との機能分化・連携強化

- ・ 地域における中核医療機関又は高度・専門医療機関として求められる役割を果たし、県民が急性期から在宅医療・介護まで一連のサービスを切れ目なく受けることができるよう、医療機器の共同利用や地域の医療機関等向けの研修会などの開催を含め、地域の医療機関等との機能分化や連携強化を推進する。
- ・ 各病院の地域医療連携に関する取組みや課題について関係会議等で共有し、地域医療連携の促進を図る。

(足柄上病院)

- ・ 地域包括ケアシステムを推進するため、地域包括ケア病棟で、患者のスムーズな在宅復帰に向けたサポートを行うとともに、在宅療養後方支援病院として、退院後、早期にかかりつけ医と一緒に訪問診療を行い、在宅療養への円滑な移行を支援する。
- ・ 地域医療支援病院として、地域の医療機関との相互連携と機能分担を強化し、患者一人一人に対し、適切で切れ目のない医療の提供を行う。
- ・ 「小田原市立病院と県立足柄上病院の連携と協力に係る基本協定書」等に基づき、同病院との連携・協力関係を推進する。

(こども医療センター)

- ・ 地域医療支援病院として地域医療機関等との連携強化に努め、登録医療機関数の増加はもとより、紹介患者数の増加及び適切な逆紹介を図るほか、乳幼児健診の支援等を通じて保健所等の行政機関との連携も強化し、効果的な集患につなげる。
- ・ 入院前から退院後の生活を視野に入れた支援体制の構築を目指し前方連携から後方連携まで、地域連携家族支援局で協働し患者家族支援を行う。また、入院前から退院後まで安心して地域で療養生活が継続できるよう療養支援体制を整える。
- ・ 登録医療機関向けに「地域医療連携室だより」を発刊するほか、ホームページにおける地域医療機関向けの掲載内容を拡充し、当センターの診療内容や取組み等の広報、周知を強化する。
- ・ 地域医療支援事業運営委員会における地域医療機関や関係行政機関等との意見交換を通じて、地域医療支援事業の実施状況と運営上の課題について検討し、地域医療支援病院として求められる役割に沿った前方連携を推進する。
- ・ 地域医療支援事業研修会をはじめとした各種研修会を開催し、高度専門医療機関としての診断技術や治療方法の紹介を通して、診療所の医師はもとより、地域中核病院等の小児周産期医療を担う医療従事者や、今後の医療を担う人材も対象に、資質向上に寄与する。

(精神医療センター)

- ・ 長期入院患者を含めた患者の逆紹介に積極的に取り組み、地域の精神科医療機関等との機能分化の中で求められる患者の受入れを増やしていく。
- ・ 連携サポートセンターが中心となり、医療機関や福祉施設訪問を行い、また、関係機関向け病院見学会の実施など地域との連携を強化するとともに、退院前及び退院後の訪問看護を通じ、地域における患者ケアの推進に努める。

(がんセンター)

- ・ 初来院患者の増加を図るため、検診センターや地域の医療機関等への訪問を継続するとともに、動画による病院・診療科案内を充実する。また、WEB 開催を含む研修会等を開催して地域医療機関と診療科間の連携を強化する。
- ・ 緩和ケア研修の開催や緊急緩和ケア病床の確保などにより地域との連携を推進する。

(循環器呼吸器病センター)

- ・ 在宅看取り事例や連携困難事例についての検討会を開催するなど、医療機関や訪問看護ステーション等との顔の見える関係を深める。また、在宅療養支援を推進するため、専門的ケアが必要な高齢患者の在宅での生活が継続できるよう、退院前訪問の充実を図るとともに、訪問看護ステーションとの連携を強化していく。
- ・ 増加が著しい、80代後半以降の高齢在宅心不全患者に対し、地域の在宅診療所と連携しながら、専門病院の特色を活かした取組みを試行的に進める。
- ・ 地域の医療機関等を訪問し、連携の現状や課題について意見交換を行うなど、信頼関係の構築に努めるとともに、登録機関を増やして医療機器の共同利用を推進する。
- ・ 院内及び地域の医療機関の看護師を対象とする「慢性疾患看護専門研修」や、社会福祉士及び介護支援専門員も対象とする「退院支援教育研修」を実施し、専門性の高いケアができる看護師等を広く育成するとともに、地域との連携を強化する。
- ・ 地域医療連携サービスシステムに、外来の診察予約や、心臓CT、心臓MRI及び造影検査に必要な患者情報が入力できるよう引き続きシステムを改善することにより、地域医療機関の利便性向上に寄与する。

[目標値]

紹介件数・紹介率

病院名	令和2年度実績値		令和4年度目標値	
	紹介件数	紹介率	紹介件数	紹介率
足柄上病院	3,429件	55.4%	4,750件	50.0%
こども医療センター	8,413件	94.5%	9,000件	97.5%
精神医療センター	1,052件	75.5%	1,300件	79.0%
がんセンター	7,736件	99.9%	8,200件	99.5%
循環器呼吸器病センター	3,480件	82.8%	4,540件	71.0%

逆紹介件数・逆紹介率

病院名	令和2年度実績値		令和4年度目標値	
	逆紹介件数	逆紹介率	逆紹介件数	逆紹介率
足柄上病院	6,921件	111.9%	6,640件	70.0%
こども医療センター	4,758件	53.5%	5,000件	52.0%
精神医療センター	875件	62.8%	900件	55.0%

病院名	令和2年度実績値		令和4年度目標値	
	逆紹介件数	逆紹介率	逆紹介件数	逆紹介率
がんセンター	5,700件	73.6%	5,900件	76.0%
循環器呼吸器病センター	4,619件	109.8%	4,740件	74.0%

(3) 臨床研究の推進

- ・ より良い診断法や治療法を確立するため、臨床研究への支援体制や臨床研究法に適切に対応する体制を強化し、多機関共同臨床試験への参加や治験の実施などの臨床研究に取り組む。
- ・ 各病院と本部事務局との連携の下、研究に係る事務業務の適正化を推進する。

(足柄上病院)

- ・ 高齢者医療の症例を幅広く持つ病院の特徴を活かした臨床研究の推進について、検討を行う。

(こども医療センター)

- ・ がんゲノム医療の推進に向けて、がんセンターと連携し、基礎研究を進めるとともに、多機関共同研究にも積極的に参加する。
- ・ 再生医療等製品の治験及び第三種再生医療等技術の提供に関する評価を行う。
- ・ ヒトゲノム解析研究に係る解析システムを開発するなど、診断率の向上につなげるとともに、未診断疾患イニシアチブ（IRUD）の拠点病院としての機能の充実を図る。

(精神医療センター)

- ・ 依存症医療の分野で新しい治療モデルを模索するなど臨床研究を推進するほか、反復経頭蓋磁気刺激法（r-TMS）の国内における有効性及び安全性に係る調査などを実施する。

(がんセンター)

- ・ がんワクチン療法などのがん免疫療法の臨床研究を継続するとともに、免疫療法の有効性を高めるバイオマーカーの臨床研究を推進する。
- ・ がんゲノム医療の推進と並行して、診療データ等を利活用したがんゲノム医療の質的向上に資する臨床研究や基盤的研究を企画・推進する。
- ・ 生体試料センターで収集する臨床検体及び患者由来オルガノイド並びにがん移植モデル動物等を用いた臨床研究を、産学と連携して推進する。

(循環器呼吸器病センター)

- ・ 「特発性間質性肺炎に対する多施設共同前向き観察研究」をはじめ、間質性肺炎や肺がんなどの呼吸器疾患及び循環器疾患に対して専門性を活かした臨床研究や治験を推進する。

(こども医療センター・がんセンター)

- ・ 小児の固形腫瘍、AYA世代の軟部肉腫などについて、こども医療センターとがんセンターが連携してがん移植モデル動物を作製し、基礎研究、臨床研究を進める。

[目標値]

治験受託件数

病院名	令和2年度 実績値	令和4年度 目標値
足柄上病院	4件	4件
こども医療センター	31件	23件
精神医療センター	2件	1件
がんセンター	208件	210件
循環器呼吸器病センター	41件	30件
計	286件	268件

介入を伴う医師主導臨床試験（多施設で実施するもののみ）実施件数

病院名	令和2年度 実績値	令和4年度 目標値
こども医療センター	29件	40件
がんセンター	240件	240件
循環器呼吸器病センター	31件	31件

筆頭著者である英語論文件数（査読のある学術雑誌に掲載されたものに限る）

病院名	令和2年度 実績値	令和4年度 目標値
こども医療センター	43件	34件
がんセンター	63件	70件
循環器呼吸器病センター	23件	23件

(4) ICTやAIなどの最先端技術の活用

ア ICTの活用

- ・ 電子カルテシステムや地域医療連携ネットワークシステム等を活用し、効果的・効率的な医療の提供を推進する。
- ・ 国や県等が行う医療・介護分野での関係機関のネットワーク化及びデータの利活用事業に協力する。

[目標値]

地域医療連携ネットワークシステムに参加している地域の医療機関等の数

病院名	令和2年度 実績値	令和4年度 目標値
足柄上病院	27 機関	27 機関
こども医療センター	63 機関	88 機関
がんセンター	59 機関	61 機関
循環器呼吸器病センター	67 機関	70 機関

※精神医療センターは地域医療連携ネットワークシステム未導入のため、目標は設定しない。

イ AIを活用した医療への取組み

- ・ AIによる診断補助システムの導入など、より正確で質の高い医療の提供に向けて検討を行う。
- ・ 各病院の機能や蓄積された情報を活用し、引き続き関連機関と連携してAI医療機器の開発研究等に協力する。
- ・ がんセンターにおいて、引き続き内視鏡診断にAIを活用する事業へ参画し、開発研究に協力する。また、「AI遺伝カウンセラー」の実証に向けた研究を継続する。
- ・ 循環器呼吸器病センターにおいて、「官民研究開発投資拡大プログラム：新薬創出を加速する人工知能の開発」事業に参画し、公的研究機関が実施するAIを活用した間質性肺炎の新薬創出研究に協力する。また、間質性肺炎の病名推定AIの開発研究を民間企業と共同で実施する。

3 患者や家族、地域から信頼される医療の提供

(1) 医療安全対策の推進

- ・ 医療事故等対応マニュアルの運用を徹底し、医療事故等の発生の際には迅速な対応、適切な現状把握・報告・記録を行い、医療安全推進会議等で情報共有し、再発防止を検討する。
- ・ 各病院において医療安全に関わる会議や研修を開催し、医療安全対策の取組みや職員の教育を徹底する。
- ・ レベル0及びレベル1のヒヤリ・ハット事例の積極的な報告を推進する。特に、医師からの報告割合を高め、重大事故の未然防止に努める。

[目標値]

ヒヤリ・ハット事例及びアクシデント報告全体におけるレベル0及びレベル1の割合

病院名	令和2年度 実績値	令和4年度 目標値
足柄上病院	91.4%	85.2%
こども医療センター	93.9%	91.6%
精神医療センター	85.6%	84.0%
がんセンター	77.7%	78.0%
循環器呼吸器病センター	91.9%	90.0%

ヒヤリ・ハット事例及びアクシデント報告全体における医師の報告割合

病院名	令和2年度 実績値	令和4年度 目標値
足柄上病院	1.9%	2.0%
こども医療センター	4.2%	3.4%
精神医療センター	2.6%	1.6%
がんセンター	3.0%	3.5%
循環器呼吸器病センター	4.3%	3.2%

(2) 患者満足度の向上と患者支援の充実

【満足度向上に向けた取組み】

- ・ 患者及び家族等の立場に立ったサービスを提供するため、新規採用職員等を対象に研修を実施し、患者対応能力の向上を図る。
- ・ 診療や検査、手術までの待機日数の短縮に向けた取組みを進める。
- ・ 外来診療や会計の待ち時間の短縮化に各病院が努めるとともに、アメニティの向上などにより心理的負担感を軽減させる取組みを行う。
- ・ 患者サービスの向上を図るため、フリーWi-Fiサービスの提供を行う。

【患者支援等】

- ・ 患者及び家族等が安心して診療を受けることができるよう、治療や生活上の問題、就労支援等の多様な相談に対応するなど、患者支援体制を充実する。
- ・ 医療者と患者間の対話を促進し、相互理解を深めて円滑な診療を推進するため、医療メディエーターを引き続き配置する。
- ・ 予定入院の患者に、入院前から多職種が必要な説明や支援を行い、安心して入院診療を受けることができる体制を整備する。
- ・ 入院前や入院初期の時点から患者の退院調整を行い、必要な治療終了後、速やかに在宅移行や他の医療機関等への転院が図られる体制を整備する。

- ・ 診療内容の標準化や良質な医療の効率的な提供に資するため、地域連携及び院内クリニカルパスの作成及び見直しを行う。

(足柄上病院)

- ・ 退院困難な要因を有するが、在宅での療養を希望する患者に対し、訪問看護師やケアマネジャーなどを含めた院内外が多職種による退院支援の充実強化を図る。

(こども医療センター)

- ・ 入院前から退院後の生活を視野に入れた支援体制の構築を目指し前方連携から後方連携まで、地域連携家族支援局で協働し患者家族支援を行う。また、入院前から退院後まで安心して地域で療養生活が継続できるよう療養支援体制を整える。(再掲)

(精神医療センター)

- ・ 依存症治療拠点機関として、精神保健福祉士が依存症に係る専門的な相談に対応するとともに、定期的に依存症家族セミナーを開催し、患者・家族支援を充実する。
- ・ 長期入院患者への集中的な退院前及び退院後訪問看護や地域移行に向けたケースワークに積極的に取り組むことで退院後の患者家族や入所施設等への支援に努める。

(がんセンター)

- ・ 患者会の運営支援、アピアランスケア、重粒子線治療やゲノム医療に係る相談に対し、院内関係部署が連携し、質の高い患者支援を行う。(再掲)
- ・ 就労支援等において、院内多職種が社会保険労務士やハローワーク、臨床心理士等と連携し、多様な相談にきめ細やかに対応する。(再掲)

(循環器呼吸器病センター)

- ・ 間質性肺炎の患者、家族等を対象とした勉強会を開催し、病気や治療法等について知る機会を作るとともに、患者、家族等の交流や情報交換等を行う患者会を開催し、抱えている問題や悩み等を分かち合い、交流を図る。

【情報発信】

- ・ 疾患や予防等に関する県民の理解を深めるため、公開講座やホームページ及び広報誌等を通じた情報発信を積極的に行う。
- ・ 患者家族や他の医療機関が見やすいホームページの構築に向け、がんセンターのホームページリニューアルに続いて、こども医療センターや精神医療センターのリニューアルに取り組む。

[目標値]

入院患者満足度・外来患者満足度

病院名	令和2年度実績値		令和4年度目標値	
	入院患者満足度	外来患者満足度	入院患者満足度	外来患者満足度
足柄上病院	100.0%	95.1%	100.0%	100.0%
こども医療センター	96.0%	93.0%	100.0%	100.0%
精神医療センター	76.0%	94.0%	80.0%	93.0%
がんセンター	92.4%	82.1%	100.0%	100.0%

病院名	令和2年度実績値		令和4年度目標値	
	入院患者 満足度	外来患者 満足度	入院患者 満足度	外来患者 満足度
循環器呼吸器病センター	98.2%	98.4%	100.0%	100.0%

入退院支援実施件数

病院名	令和2年度 実績値	令和4年度 目標値
足柄上病院	1,170件	1,740件
こども医療センター	1,923件	1,500件
がんセンター	9,313件	9,500件
循環器呼吸器病センター	1,630件	2,300件
計	14,036件	15,040件

※入退院支援加算算定件数。同加算算定対象外の精神医療センターは目標を設定しない。

入院時支援実施件数

病院名	令和2年度 実績値	令和4年度 目標値
足柄上病院	372件	540件
こども医療センター	582件	800件
がんセンター	964件	1,000件
循環器呼吸器病センター	696件	750件
計	2,614件	3,090件

※入院時支援加算算定件数。同加算算定対象外の精神医療センターは目標を設定しない。

(3) 災害時の医療提供

- ・ 大規模災害発生時には、各病院において状況に応じた医療救護活動等を迅速かつ適切に行う。
- ・ 災害発生に備え、医薬品等の備蓄や設備・建物の定期的な点検・整備を行う。
- ・ 各所属が災害発生時などにおいても継続的に医療を提供することができるようにBCP（事業継続計画）に沿った想定訓練を行い、BCPの内容を定期的に見直す。
- ・ 足柄上病院は、神奈川DMAT指定病院として、大規模災害が発生した場合には、速やかに足柄上病院DMATを被災地に派遣し、医療支援活動を行う。（再掲）
- ・ こども医療センター及び精神医療センターは、DPAT活動に対する協力を継続する。

- ・ 精神医療センターは、災害拠点精神科病院として、災害時における精神科医療を提供する上での中心的な役割を担う。(再掲)

(4) 感染症医療の提供

- ・ 感染症対策として、標準的な予防策及び発生時の初期対応を徹底し、関係機関と連携しながら、各病院の機能及び特性を活かした取組みを推進する。
- ・ 令和4年2月に策定した感染防止対策の取組みに基づき、本部事務局に感染制御にあたる医師及び看護師を配置するほか、各病院においてレジオネラ対策の実施などに取り組む。
- ・ 特に、新型コロナウイルス感染症に対して、足柄上病院及び循環器呼吸器病センターは重点医療機関、精神医療センターは精神科コロナ重点医療機関、こども医療センターは高度医療機関、がんセンターは重点医療機関協力病院として、新型コロナウイルス感染症患者の受入れを行う。
- ・ 感染制御推進会議や感染制御ワーキンググループにおける検討や情報共有を通して、感染対策の強化を図る。特に、新型コロナウイルス感染症に対しては、感染状況に応じて会議やワーキングを開催し、各病院の状況や課題を把握した上で適切な対応を行う。

[目標値] 手指消毒剤使用割合

病院名	令和2年度 実績値	令和4年度 目標値
足柄上病院	21.5 ml	14.1 ml
こども医療センター	37.1 ml	24.0 ml
精神医療センター	16.4 ml	3.4 ml
がんセンター	24.0 ml	11.5 ml
循環器呼吸器病センター	30.9 ml	16.0 ml

※手指消毒剤払出量 (ml) / 延入院患者数で算出。患者一人当たり一日の手指消毒剤使用量。WHO (世界保健機関) が提示している1日の使用量の目安は延患者1,000人当たり20リットル。

(5) 第三者評価の活用

病院機能評価の認定を受けているこども医療センター及びがんセンターでは、病院機能評価の評価結果を運営に反映させる。また、がんセンターにおいては、日本医療機能評価機構の新たな機能種別 (一般病院3) の令和5年度認定に向けて準備を進める。それ以外の病院については、病院の取組状況を客観的に評価する制度の活用について検討を行う。

4 県の施策との連携

(1) 県の施策との連携・協働

(足柄上病院・循環器呼吸器病センター)

- ・ 県が推進する県民の未病改善の取組みを推進するため、未病の状態から医師等が運動や食事等の生活指導を中心とした行動変容を促す「未病コンディショニングセンター（仮称）」の機能の実証事業を行う。

(こども医療センター)

- ・ 低出生体重児の発達記録を管理するアプリケーションとマイME-BYOカルテの連携構築に係る実証実験を行うほか、リトルベビーハンドブックの作成を支援する。
- ・ 医療的ケア児及びその家族が地域で安心して暮らしていけるよう、県と連携して支援する。
- ・ かながわ性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター「かならいん」の運営を支援する。
- ・ みらい支援外来を運営し、かながわ移行期医療支援センターの取組みを支援する。

(精神医療センター)

- ・ 県の依存症対策を推進するため、依存症に関する取組みの情報発信、薬物乱用防止教室への医師・看護師の派遣や研修の実施など普及啓発活動を実施する。

(がんセンター)

- ・ 「神奈川県みらい未病コホート研究」を推進するとともに、その研究基盤を活用した「未病指標の精緻化」実証事業を行う。また、がん対策として県が進めるがん教育について、外部講師の養成等を支援する。
- ・ 漢方サポートセンター、アピアランスサポートセンター及びがんワクチン・免疫センターの運営や地域がん登録事業に取り組む。
- ・ 県民のニーズに応じたがんに関する情報の集約や、情報を効果的に発信するための方法などについて、県との検討を開始する。

(2) 将来に向けた検討

- ・ 地域医療構想の実現への貢献や地域包括ケアシステムの推進への支援、医療ニーズの変化に対応するため、国等の動向に留意しながら、各病院の機能や地域における役割について、継続的に検討を行う。
- ・ 足柄上病院については、地元自治体や医療関係者などの参画を得て、地域の医療機関との機能分担や連携等について検討を行う。特に小田原市立病院に対しては、「小田原市立病院と県立足柄上病院の連携と協力に係る基本協定書」等に基づき、連携・協力関係を推進する。
- ・ 循環器呼吸器病センターについては、地域における病院の機能や役割について、院内にチームを設置し、疾患別の収支や効率性の算出、ベッドの効率的運用方法、ブランディングなどの経営戦略を検討していく。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 適正な業務の確保

法令等を遵守しつつ業務の適正を確保するため、内部統制委員会や契約監視委員会の開催、内部監査の実施など、内部統制に取り組むとともに、コンプライアンス委員会の開催や、各所属における職員向け相談窓口の運営など、コンプライアンス推進に係る取組みを着実に実施する。

2 業務運営の改善及び効率化

- ・ 高度・専門医療を提供していくため、老朽化した医療機器の更新を計画的に進めるとともに、高額医療機器の稼働件数の目標値を設定し、定期的に達成状況を検証する。
- ・ 固定資産の効果的・効率的な活用を図るため、各病院間で連携し、医療機器の共同利用や遊休資産の利活用を推進する。
- ・ 本部及び各病院において、ICTを活用した情報系ネットワークの再整備や業務系システムの改善等を通じて、職員全員が利用できるシステム環境を整備するとともに、職員の運用を支援する体制を構築する。
- ・ 体制を強化し、現在運用している情報セキュリティに関する規程等を見直すなど、県立病院機構のITガバナンスを強化する。
- ・ 各病院の医師が他の県立病院の診療を支援し、治療件数の増加を図るための仕組みづくりを検討する。
- ・ こども医療センターとがんセンターが連携し、小児がん患者への重粒子線治療を継続して行う。
- ・ 引き続きこども医療センターと精神医療センターとの定期的な連携会議を継続し、患者の成長段階に合わせた切れ目のない思春期精神科医療を提供するほか、精神医療センターの医師がこども医療センターでメンタルヘルス不調の妊産婦の診療を行う。

[目標値]

令和4年度に導入（更新）する高額医療機器（1億円以上のもの）の稼働状況件数

病院名	高額医療機器	令和4年度 目標値	(参考) 令和5年度 目標値	導入 (更新) 時期
こども医療センター	C型アーム血管造影装置	30件	124件	令和5年 1月

3 収益の確保及び費用の節減

- ・ 適切な平均在院日数の管理等により、病床の効率的な運用に努める。
- ・ 各病院が届け出ている施設基準や適時調査等の情報を共有することで、機構全体で有効かつ効率的な対策の検討に努める。
- ・ 診療報酬改定の状況に応じた診療体制等の検討を行う。
- ・ 経営分析機能を強化し、各病院と経営管理室が連携を図りながら経営改善に向けた取組みを行う。

- ・ K P I（重要業績評価指標）を用いた数値目標管理の手法を取り入れ、マネジメント層が協同して計画の進捗管理を行う。

< K P I（重要業績評価指標） >

新入院患者数、病床稼働率、平均在院日数、給与費等負荷率

- ・ 共同購入対象品目の拡大や同種同効品の集約などを進め、費用削減に努める。
- ・ 後発医薬品の積極的な導入により、費用削減に努める。
- ・ 診療報酬請求漏れ等のチェック体制の強化や専門人材の育成等の観点から、循環器呼吸器病センターにおける医事業務の直営化を開始するとともに、円滑に業務が実施されるよう、適宜病院と本部で情報共有を行う。
- ・ 医事業務に係る研修を実施し、専門人材の育成に努める。
- ・ 未収金の発生防止に取り組むとともに、弁護士法人等との未収金回収業務委託契約の締結により、未収金の早期回収に努める。
- ・ 診療報酬によらない料金について、患者負担や周辺類似施設との均衡を考慮し、適時・適切な改定に努める。

[目標値]

病院名	令和2年度実績値					
	新入院患者数	病床稼働率	平均在院日数	入院単価	外来延患者数	外来単価
足柄上病院	3,203 人	42.3 %	12.7 日	57,368 円	68,840 人	12,795 円
こども医療センター	7,153 人	71.5 %	12.4 日	104,219 円	161,707 人	17,836 円
精神医療センター	1,277 人	84.5 %	77.5 日	26,806 円	52,951 人	7,697 円
がんセンター	11,259 人	80.2 %	10.8 日	78,755 円	245,912 人	38,071 円
循環器呼吸器病センター	3,976 人	57.1 %	11.5 日	69,422 円	84,651 人	28,223 円

※こども医療センターの数値は福祉施設を除いたもの。

※がんセンターの数値は重粒子線治療施設を除いたもの。

病院名	令和4年度目標値					
	新入院患者数	病床稼働率	平均在院日数	入院単価	外来延患者数	外来単価
足柄上病院	5,121 人	80.0 %	15.1 日	50,000 円	85,800 人	14,000 円
こども医療センター	8,073 人	83.1 %	12.4 日	102,870 円	172,009 人	18,058 円
精神医療センター	1,300 人	90.1 %	81.0 日	25,756 円	59,049 人	7,539 円
がんセンター	11,230 人	86.0 %	11.6 日	79,393 円	255,037 人	39,681 円
循環器呼吸器病センター	5,379 人	82.8 %	12.3 日	66,165 円	95,220 人	28,409 円

※こども医療センターの数値は福祉施設を除いたもの。

※がんセンターの数値は重粒子線治療施設を除いたもの。

区分	令和2年度実績値	令和4年度目標値
給与費等負荷率	107.1%	97.3%

※給与費等負荷率 = (給与費 + 委託料) / (医業収益 - 材料費)

区分	令和2年度実績値	令和4年度目標値
後発医薬品採用率 (数量ベース)	81.0%	80.0%

区分	令和2年度実績			令和4年度目標値
	令和元年度発生額	令和2年度回収額	回収率	回収率
未収金の回収率	175,290 千円	144,907 千円	82.7%	91.0%

※令和元年度発生額及び令和2年度回収額には令和2年3月末日付入院料請求分を含む。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

計画を確実に実施するために策定した経営改善アクションプランに基づき、業務運営の改善及び効率化を進め、安定した経営基盤を確立する。

[目標値]

区分	令和2年度 実績値	令和4年度 目標値
経常収支比率	106.0%	99.5%
医業収支比率	82.0%	87.6%
資金収支	+657,455 千円	-678,603 千円
有利子長期負債	45,281,730 千円	41,597,192 千円

1 予算（人件費の見積りを含む。）（令和4年度）

（単位：百万円）

区分		金額（税込）
収入		
営業収益		63,874
医業収益		53,549
運営費負担金収益		9,734
その他営業収益		590
営業外収益		1,049
運営費負担金収益		299
その他営業外収益		750
臨時利益		0
資本収入		3,641
長期借入金		1,966
運営費負担金収入		1,652
その他資本収入		23
その他の収入		0
計		68,564
支出		
営業費用		64,581
医業費用		62,501
給与費		27,230
材料費		16,942
経費		12,078
減価償却費		3,405
研究研修費		1,475
うち給与費		597
児童福祉施設費		1,371
うち給与費		1,011
一般管理費		565
うち給与費		426
その他営業費用		1,515
営業外費用		662
臨時損失		85
資本支出		7,219
建設改良費		3,419
償還金		3,755
その他資本支出		44
その他の支出		0
計		72,547

（注）計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

[人件費の見積り]

期間中総額 29,264 百万円を支出する（給与費の合計額）。なお、当該金額は、役員報酬並びに職員基本給、職員手当、退職給与金及び法定福利費等の額に相当するものである。

2 収支計画（令和4年度）

ア 県立病院機構全体

（単位：百万円）

区分	金額（税抜）
収入の部	64,674
営業収益	63,665
医業収益	53,340
運営費負担金収益	9,734
その他営業収益	590
営業外収益	1,009
運営費負担金収益	299
その他営業外収益	710
臨時利益	0
支出の部	65,079
営業費用	64,333
医業費用	60,884
給与費	27,198
材料費	16,511
経費	11,011
減価償却費	3,405
研究研修費	1,408
うち給与費	596
児童福祉施設費	1,351
うち給与費	1,010
一般管理費	553
うち給与費	425
その他営業費用	2,895
営業外費用	662
臨時損失	84
純利益	△406
目的積立金取崩額	0
総利益	△406

（注）計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

経常収支比率	99.5%
医業収支比率	87.6%
医業収益に対する給与費の比率	54.8%
給与費等負荷率	97.3%

イ 足柄上病院

(単位：百万円)

区分	金額 (税抜)
収入の部	6,515
営業収益	6,441
医業収益	5,125
運営費負担金収益	1,267
その他営業収益	49
営業外収益	74
運営費負担金収益	37
その他営業外収益	37
臨時利益	0
支出の部	7,059
営業費用	6,995
医業費用	6,770
給与費	3,894
材料費	1,189
経費	1,279
減価償却費	389
研究研修費	19
うち給与費	0
児童福祉施設費	0
うち給与費	0
一般管理費	0
うち給与費	0
その他営業費用	225
営業外費用	58
臨時損失	6
純利益	△544
目的積立金取崩額	0
総利益	△544

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

経常収支比率	92.4%
医業収支比率	75.7%
医業収益に対する給与費の比率	76.0%
給与費等負荷率	119.4%

ウ こども医療センター

(単位：百万円)

区分	金額 (税抜)
収入の部	18,504
営業収益	18,363
医業収益	14,913
運営費負担金収益	3,222
その他営業収益	227
営業外収益	142
運営費負担金収益	85
その他営業外収益	57
臨時利益	0
支出の部	18,136
営業費用	17,969
医業費用	17,228
給与費	8,366
材料費	4,178
経費	2,279
減価償却費	857
研究研修費	196
うち給与費	128
児童福祉施設費	1,351
うち給与費	1,010
一般管理費	0
うち給与費	0
その他営業費用	741
営業外費用	145
臨時損失	22
純利益	368
目的積立金取崩額	0
総利益	368

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

経常収支比率	102.2%
医業収支比率	86.6%
医業収益に対する給与費の比率	63.7%
給与費等負荷率	101.7%

エ 精神医療センター

(単位：百万円)

区分	金額 (税抜)
収入の部	5,112
営業収益	5,065
医業収益	3,254
運営費負担金収益	1,713
その他営業収益	97
営業外収益	47
運営費負担金収益	30
その他営業外収益	17
臨時利益	0
支出の部	5,076
営業費用	4,997
医業費用	4,889
給与費	3,519
材料費	278
経費	705
減価償却費	379
研究研修費	8
うち給与費	0
児童福祉施設費	0
うち給与費	0
一般管理費	0
うち給与費	0
その他営業費用	108
営業外費用	60
臨時損失	18
純利益	36
目的積立金取崩額	0
総利益	36

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

経常収支比率	101.1%
医業収支比率	66.6%
医業収益に対する給与費の比率	108.1%
給与費等負荷率	130.5%

オ がんセンター（病院）

（単位：百万円）

区分	金額（税抜）
収入の部	23,950
営業収益	23,772
医業収益	21,638
運営費負担金収益	2,009
その他営業収益	125
営業外収益	178
運営費負担金収益	89
その他営業外収益	89
臨時利益	0
支出の部	23,463
営業費用	23,259
医業費用	21,917
給与費	7,534
材料費	8,385
経費	4,044
減価償却費	859
研究研修費	1,095
うち給与費	413
児童福祉施設費	0
うち給与費	0
一般管理費	0
うち給与費	0
その他営業費用	1,342
営業外費用	186
臨時損失	18
純利益	488
目的積立金取崩額	0
総利益	488

（注）計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

経常収支比率	102.2%
医業収支比率	98.7%
医業収益に対する給与費の比率	36.7%
給与費等負荷率	83.5%

カ がんセンター（重粒子線治療施設）

（単位：百万円）

区分	金額（税抜）
収入の部	1,471
営業収益	1,435
医業収益	1,385
運営費負担金収益	0
その他営業収益	50
営業外収益	36
運営費負担金収益	36
その他営業外収益	0
臨時利益	0
支出の部	1,645
営業費用	1,561
医業費用	1,499
給与費	321
材料費	21
経費	598
減価償却費	559
研究研修費	0
うち給与費	0
児童福祉施設費	0
うち給与費	0
一般管理費	0
うち給与費	0
その他営業費用	61
営業外費用	71
臨時損失	13
純利益	△174
目的積立金取崩額	0
総利益	△174

（注）計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

経常収支比率	90.1%
医業収支比率	92.4%
医業収益に対する給与費の比率	23.2%
給与費等負荷率	58.3%

キ 循環器呼吸器病センター

(単位：百万円)

区分	金額 (税抜)
収入の部	8,633
営業収益	8,590
医業収益	7,025
運営費負担金収益	1,523
その他営業収益	41
営業外収益	43
運営費負担金収益	23
その他営業外収益	20
臨時利益	0
支出の部	8,365
営業費用	8,319
医業費用	7,932
給与費	3,389
材料費	2,459
経費	1,632
減価償却費	362
研究研修費	90
うち給与費	55
児童福祉施設費	0
うち給与費	0
一般管理費	0
うち給与費	0
その他営業費用	387
営業外費用	39
臨時損失	7
純利益	267
目的積立金取崩額	0
総利益	267

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

経常収支比率	103.3%
医業収支比率	88.6%
医業収益に対する給与費の比率	49.0%
給与費等負荷率	94.0%

ク 本部事務局

(単位：百万円)

区分	金額 (税抜)
収入の部	489
営業収益	0
医業収益	0
運営費負担金収益	0
その他営業収益	0
営業外収益	489
運営費負担金収益	0
その他営業外収益	489
臨時利益	0
支出の部	1,335
営業費用	1,232
医業費用	648
給与費	175
材料費	0
経費	473
減価償却費	0
研究研修費	0
うち給与費	0
児童福祉施設費	0
うち給与費	0
一般管理費	553
うち給与費	425
その他営業費用	31
営業外費用	103
臨時損失	0
純利益	△846
目的積立金取崩額	0
総利益	△846

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

3 資金計画（令和4年度）

（単位：百万円）

区分	金額（税込）
資金収入	72,228
業務活動による収入	64,502
診療活動による収入	53,549
運営費負担金による収入	10,034
その他の業務活動による収入	919
投資活動による収入	1,675
運営費負担金による収入	1,652
その他の投資活動による収入	23
財務活動による収入	1,966
長期借入れによる収入	1,966
その他の財務活動による収入	0
前事業年度よりの繰越金	4,086
資金支出	72,228
業務活動による支出	61,603
給与費支出	28,667
研究研修費支出	1,475
その他の業務活動による支出	31,461
投資活動による支出	3,463
有形固定資産の取得による支出	3,419
その他の投資活動による支出	44
財務活動による支出	3,755
移行前地方債償還債務の償還による支出	1,116
長期借入金の返済による支出	2,639
その他の財務活動による支出	0
翌事業年度への繰越金	3,407

（注）計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

第5 短期借入金の限度額

1 限度額

3,000 百万円

2 想定される短期借入金の発生理由

賞与の支給等、資金繰り資金への対応

第6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

なし

第7 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

なし

第8 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、病院施設の整備、医療機器の購入に充てる。

第9 料金に関する事項

診療報酬の算定方法や実費額を勘案し、適切な料金設定をするなど、収益の確保に努める。

第10 その他業務運営に関する重要事項

1 人事に関する計画

【人員配置】

- ・ 質の高い医療の提供や医療ニーズの変化に対応するため、任期付職員や非常勤職員等の雇用を含めた医師の人材確保を進めるなど、必要な人員配置に努める。
- ・ 厳しい経営状況に鑑み、増員については、原則抑制するものとするが、費用を上回る収益が確実に見込まれる場合等は増員効果を十分に検証しながら個別に判断し、適正な人員配置に努めていく。

【やりがい・情報共有】

- ・ 所属長による情報共有の機会を設けるとともに、理事長等による職員との意見交換会を実施し、コミュニケーションの促進に努める。
- ・ 関係職種間での適切な役割分担、多職種が参加するカンファレンスの実施などのチーム医療を推進し、働きやすい環境を整備しながら、職員のやりがいを高め、患者サービスや医療の質を向上させる取組みを進める。
- ・ 職員の業務の運営に関する顕著な功績を推奨すべき業績に対して、表彰を実施することにより、職員のやりがいを高める。
- ・ 業務や経営改善などにつながる職員提案を受け入れるとともに、実現化に向けた検討を行う。

【働き方・人事・給与制度】

- ・ 勤務時間等に係るガイドラインに基づき、労働時間の適正管理や業務の改善等に努め、職員の長時間労働防止や健康維持・増進を図りつつ、時間外勤務の縮減を進める。また、勤怠管理システムを活用して、効果的・効率的な労働時間の適正管理を行う。
- ・ 医師の働き方について、各病院の医師を含む幹部職員等で構成した検討会において、宿日直勤務、待機時間及び会議の開催回数などの課題に対し、ルール化や業務見直しなどの解決策を国等の動向を注視しながら検討を進める。
- ・ 国や都道府県、病院運営を行う独立行政法人等の人事・給与制度に係る情報収集等を行うとともに、目標達成に向けた職員の努力や創意工夫に報いる仕組みなど、適正な人事・給与制度の検討を進める。

[目標値]

区分	令和2年度 実績値	令和4年度 目標値
看護師の離職率	10.1%	9.0%
職員1人当たりの年次休暇取得日数	10.0日	15.0日

2 施設整備・修繕に係る計画の検討

- ・ 令和3年10月に策定した「地方独立行政法人神奈川県立病院機構施設修繕等アクションプラン」に基づき、計画的に施設の修繕等を進める。
- ・ 足柄上病院について、感染症医療や災害時医療、回復期医療、救急医療の充実強化を目的とした再整備に向け、老朽化が進む2号館の建替え等のための基本設計及び既存の2号館の除却に向けた実施設計などを進める。（再掲）

3 積立金の処分に関する計画

なし

令和4年3月22日
本部事務局総務企画部

令和4年度年度計画の策定について

1 令和4年度年度計画について

- (1) 第三期中期計画（以下「中期計画」という。）との関係
中期計画に定めた事項のうち、令和4年度に取り組むべきものについて、課題等を整理のうえ、具体的な取組内容を記載する。
目標値については、令和4年度が中期計画の折り返しにあたるため、中期計画の最終年度である令和6年度に中期計画を達成することを念頭に置くこととする
- (2) 予算との関係
令和4年度予算編成作業と整合・連動させ、計画を策定する。

2 令和3年度年度計画からの主な変更点について

- (1) 足柄上病院の再整備について
令和4年度に実施予定の基本設計について記載した。
- (2) 神奈川県との連携・協働について
足柄上病院及び循環器呼吸器病センターで実施予定の「未病コンディショニングセンター(仮称)」の機能の実証事業のほか、医療的ケア児への支援などについて新たに記載した。

令和4年3月22日
理事会
総務企画部

第三期中期計画・令和3年度年度計画・令和4年度年度計画（案）＜全文・第1＞

第三期中期計画 ※変更後	令和3年度年度計画	令和4年度年度計画（案）
<p>前文</p> <p>地方独立行政法人神奈川県立病院機構（以下「病院機構」という。）は、平成22年度の法人設立以降、設置者である神奈川県が指示した中期目標に基づき、運営する5病院（神奈川県立足柄上病院（以下「足柄上病院」という。）、神奈川県立こども医療センター（以下「こども医療センター」という。）、神奈川県立精神医療センター（以下「精神医療センター」という。）、神奈川県立がんセンター（以下「がんセンター」という。）及び神奈川県立循環器呼吸器病センター（以下「循環器呼吸器病センター」という。））において、①高度・専門医療の提供、研究開発、②広域的な対応が必要な救急医療、災害時医療、感染症医療等の提供、③地域だけでは実施が困難な医療の提供、④医療従事者の人材育成などの役割を果たしている。</p> <p>第一期から第二期にかけて、がんセンター及び精神医療センターの新築移転や重粒子線治療施設の開棟、こども医療センターの周産期棟改修等の施設整備を行いながら、医療人材の確保、地域の医療機関との連携、研究開発</p>	<p>前文</p> <p>平成22年4月に設立された地方独立行政法人神奈川県立病院機構（以下「県立病院機構」という。）は、神奈川県における保健医療施策として求められる高度・専門医療等の提供、地域医療の支援等を行うことにより、県内医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与することを目的とした法人である。</p> <p>県立病院機構として第三期中期計画においては、引き続き中期目標において求められている県立病院としての役割を果たし、安全・安心で質の高い医療を提供していくとともに、経営基盤の強化・安定化に取り組んでいくことを掲げている。また、人口構造や疾病構造の変化に伴い多様化する医療ニーズや医療を取り巻く環境の変化を踏まえた適切な対応を図っていくことや将来にわたって役割を果たしていくため、各病院の機能や地域における役割について検討を行うことなども掲げている。</p> <p>第三期中期計画期間の2年目である令和3</p>	<p>前文</p> <p>平成22年4月に設立された地方独立行政法人神奈川県立病院機構（以下「県立病院機構」という。）は、神奈川県における保健医療施策として求められる高度・専門医療等の提供、地域医療の支援等を行うことにより、県内医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与することを目的とした法人である。</p> <p>県立病院機構が策定した第三期中期計画においては、引き続き中期目標で求められている県立病院としての役割を果たし、安全・安心で質の高い医療を提供していくとともに、経営基盤の強化・安定化に取り組んでいくことを掲げている。また、人口構造や疾病構造の変化に伴い多様化する医療ニーズや医療を取り巻く環境の変化を踏まえた適切な対応を図っていくことや将来にわたって役割を果たしていくため、各病院の機能や地域における役割について検討を行うことなども掲げている。</p> <p>第三期中期計画期間の3年目である令和4年度は、中期計画を着実に達成するため、</p>

機能の強化等を進め、県立病院に求められる機能や役割を果たしてきたところである。一方、経営状況の面では、地域の医療機関との連携強化により、新規患者の増加を図るなど、収益の確保に努めているものの、費用の増加が収益の増加を大幅に上回り、第二期は3年連続で20億円以上の経常損失となっており、経営基盤の強化が早急に必要となっている。

このことを踏まえ、第三期においては、引き続き県立病院としての役割を果たし、安全・安心で質の高い医療を提供していくとともに、経営基盤の強化・安定化に取り組んでいく。また、期間中に見込まれる、人口構造や疾病構造の変化に伴い多様化する医療ニーズや医療を取り巻く環境の変化を踏まえた適切な対応を図っていく。さらに、より長期的な視点を持ちつつ、将来にわたって役割を果たしていくため、各病院の機能や地域における役割について検討を行う。

病院機構においては、次のような取組を進める。

(足柄上病院)

- ・ 県西地域の中核的な総合病院として、救急医療など地域の医療ニーズに沿った医療を提供するとともに、第二種感染症指定医療機関やエイズ治療拠点病院、災害拠点病院、臨床研修指定病院としての役割を担う。
- ・ 地域包括ケアシステム¹⁾の推進を支援

年度は、中期計画を着実に達成するため、

- ① 人材の確保と育成、地域の医療機関等との機能分化・連携強化、臨床研究の推進などの基盤整備を行いながら、質の高い医療の提供や充実強化に取り組むこと。
- ② 医療安全対策の推進、患者満足度の向上と患者支援の充実、第三者評価の活用などにより、患者や家族、地域から信頼される医療を提供すること。
- ③ 業務運営の改善及び効率化、収益の確保及び費用の節減などにより財務内容の改善に取り組んでいくこと。

などを重点的な取組みとして掲げている。このように県立病院としての役割を果たしながら、様々な経営指標等を活用してPDCAサイクルを適切に機能させ、質の高い医療の提供を安定的に行っていくことを目指していく。

- ① 人材の確保と育成、地域の医療機関等との機能分化・連携強化、臨床研究の推進などの基盤整備を行いながら、質の高い医療の提供や充実強化に取り組むこと。
- ② 医療安全対策の推進、患者満足度の向上と患者支援の充実、第三者評価の活用などにより、患者や家族、地域から信頼される医療を提供すること。
- ③ 業務運営の改善及び効率化、収益の確保及び費用の節減などにより財務内容の改善に取り組んでいくこと。

などを重点的な取組みとして掲げている。このように県立病院としての役割を果たしながら、様々な経営指標等を活用してPDCAサイクルを適切に機能させ、質の高い医療の提供を安定的に行っていくことを目指していく。

するため、地域医療支援病院²⁾の承認を目指す。

(こども医療センター)

- ・ 小児専門総合病院として、高度・専門医療を提供する。
- ・ 小児がん拠点病院や総合周産期母子医療センター、アレルギー疾患医療拠点病院としての役割を担う。

(精神医療センター)

- ・ 神奈川県における精神科中核病院として、高度・専門医療、精神科救急・急性期医療の提供を行う。
- ・ 依存症治療拠点機関として、県内の依存症医療の強化を図る。

(がんセンター)

- ・ 都道府県がん診療連携拠点病院として、がん医療の質の向上に努めるとともに、県内の医療機関との機能分担や連携・協働を行う。また、より高度な医療を提供するため、特定機能病院³⁾の承認を目指す。
- ・ 最新のがんゲノム医療や重粒子線治療など、高度で先進的ながん医療を提供する。

(循環器呼吸器病センター)

- ・ 循環器・呼吸器病の専門病院として、循環器及び呼吸器全般について、総合的な医療を提供するとともに、間質性肺炎といった呼吸器分野の難病患者等に対して、多職種によるチーム医療を提供する。

<ul style="list-style-type: none"> 結核指定医療機関として、結核医療を実施する。 <p>(本部)</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院機構の本部として、医療ニーズや医療環境の変化等に応じて、各病院が役割を果たせるよう、必要な人材の確保及び育成、働き方改革への対応、医療機器や施設などの計画的な整備、適切な予算編成、ICTを活用した効率的な業務運営、病院間の連携の促進などを通して、各病院の運営支援を行う。 <p>今後、本部と各病院が一体となって、医療人材の確保と育成、臨床研究の推進、医療安全対策や災害時の医療提供、各病院の連携の推進などに取り組み、指標等を活用しながらPDCAサイクルを適切に機能させ、質の高い医療の提供を安定的に行っていく。</p> <p>このような観点から、神奈川県から指示された、地方独立行政法人神奈川県立病院機構第三期中期目標を達成するための中期計画を、次のとおり定める。</p> <p>第1 中期計画の期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間とする。</p>	<p>第1 計画の期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間とする。</p>	<p>第1 計画の期間 <u>令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間とする。</u></p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------

第三期中期計画 ※変更後	令和3年度年度計画	令和4年度年度計画（案）
<p>第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 質の高い医療の提供</p> <p>各病院に求められる、高度・専門医療の提供や地域医療の支援等の役割を果たすため、次のとおり、医療の提供や機能の充実強化に取り組む。</p> <p>(1) 足柄上病院</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県西地域の中核的な総合病院として、引き続き救急医療を提供するほか、高齢化の著しい進展に対応し、県内の総合診療科の取組みをけん引している強みを生かし、地域ニーズに沿った医療の提供を充実させる。 ・ 感染症医療や災害時医療、回復期医療、救急医療の充実強化を目的とした再整備に向け、老朽化が進む2号館の建替え等の調査・検討を進め、将来の医療需要を踏まえた医療提供体制の構築を目指す。 ・ 内視鏡や人工関節といった専門的分野 	<p>第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 質の高い医療の提供</p> <p>各病院に求められる、高度・専門医療の提供や地域医療の支援等の役割を果たすため、次のとおり、医療の提供や機能の充実強化に取り組む。</p> <p>(1) 足柄上病院</p> <p>【地域ニーズに沿った医療等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消防本部と連携を強化しながら、救急患者を積極的に受け入れ、断らない救急に努める。 ・ 高齢化の著しい進展に対応し、複数疾患が併存する患者に対する包括的な診断・治療、生活機能障害に対するケアなどの総合診療に積極的に取り組むとともに、新専門医制度における基幹施設（病院）として総合診療医等の育成に引き続き努めていく。 ・ 令和2年度に立ち上げた内視鏡センタ 	<p>第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 質の高い医療の提供</p> <p>各病院に求められる、高度・専門医療の提供や地域医療の支援等の役割を果たすため、次のとおり、医療の提供や機能の充実強化に取り組む。</p> <p>(1) 足柄上病院</p> <p>【地域ニーズに沿った医療等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消防本部と連携を強化しながら、救急患者を積極的に受け入れ、断らない救急に努める。 ・ 高齢化の著しい進展に対応し、複数疾患が併存する患者に対する包括的な診断・治療、生活機能障害に対するケアなどの総合診療に積極的に取り組むとともに、新専門医制度における基幹施設（病院）として総合診療医等の育成に引き続き努めていく。 ・ <u>感染症医療や災害時医療、回復期医療、救急医療の充実強化を目的とした再整備に向け、老朽化が進む2号館の建替え等のための基本設計及び既存の2号館の除却に向けた実施設計などを進める。</u> ・ 内視鏡センター及び人工関節センター

のセンター化など、医療ニーズが高い部門の強化を図る。

- ・ 産科医療や小児科医療について、小田原市立病院と連携しながら、地域のニーズを踏まえた医療等を提供する。
- ・ 第二種感染症指定医療機関及びエイズ治療拠点病院として専門的な感染症医療や、新型インフルエンザ等の新たな感染症に対する医療を適切に提供する。
- ・ 災害拠点病院及び神奈川DMA T指定病院としての体制を充実強化する。

一及び人工関節センターを広く周知し、地域の医療ニーズに応えていく。

- ・ 骨粗しょう症やサルコペニアが進行し、関節疾患や大腿骨近位部を骨折する高齢患者が増加していることから、日常生活で必要な運動機能や認知機能を維持するため、ロコモ、フレイルを改善する治療を進める。
- ・ 分べんについては、「小田原市立病院と県立足柄上病院の連携と協力に係る基本協定書」等に基づき、連携・協力の実現に向けて取り組む。
- ・ 小児医療については、通常の小児外来診療を引き続き実施するほか、市町の乳幼児健診や小児予防接種などに積極的に協力する。

【感染症医療・災害医療】

- ・ 第二種感染症指定医療機関及びエイズ治療拠点病院として、新型インフルエンザやエイズ等の感染症患者の受入れを行うほか、新型コロナウイルス感染症にかかる重点医療機関として、感染症患者の受入れを行う。
- ・ 県西二次保健医療圏における災害拠点病院として、災害時を想定した患者の受入訓練等を実施する。
- ・ 神奈川DMA T指定病院として、大規模災害が発生した場合には、速やかに足柄

を広く周知し、地域の医療ニーズに応えていく。

- ・ 骨粗しょう症やサルコペニアが進行し、関節疾患や大腿骨近位部を骨折する高齢患者が増加していることから、日常生活で必要な運動機能や認知機能を維持するため、ロコモ、フレイルを改善する治療を進める。
- ・ 分べんについては、令和2年10月に締結した「小田原市立病院と県立足柄上病院の連携と協力に係る基本協定書」等に基づき、小田原市立病院への集約化を図る。
- ・ 小児医療については、通常の小児外来診療を引き続き実施するほか、市町の乳幼児健診や小児予防接種などに積極的に協力する。

【感染症医療・災害時医療】

- ・ 第二種感染症指定医療機関及びエイズ治療拠点病院として、新型インフルエンザやエイズ等の感染症患者の受入れを行うほか、新型コロナウイルス感染症にかかる重点医療機関として、感染症患者の受入れを行う。
- ・ 県西二次保健医療圏における災害拠点病院として、災害時を想定した患者の受入訓練等を実施する。
- ・ 神奈川DMA T指定病院として、大規模災害が発生した場合には、速やかに足柄

- 臨床研修指定病院として、医師の研修受入れを実施するとともに、他の医療従事者の研修受入れを積極的に実施し、地域の医療従事者の確保につなげる。
- 地域包括ケアシステムの推進を支援するため、地域医療支援病院の承認を目指すとともに、地域の医療機関や在宅療養を支援する機関との連携を強化する。

[目標値]

区分	平成30年度実績値	令和6年度目標値
手術件数（手術）	1,804件	1,850件

上病院DMATを被災地に派遣し、医療支援活動を行う。

【医療従事者の研修受入れ】

- 臨床研修指定病院として、医師の研修受入れを実施するとともに、看護師、薬剤師及び管理栄養士など、他の医療従事者の研修受入れを積極的に実施し、地域の医療従事者の確保につなげる。

【地域包括ケアシステムの推進】

- 一般病棟で症状が安定した患者が、退院後に自宅で療養生活を続けられるよう、地域包括ケア病棟で、リハビリや退院に向けたサポートを提供する。
- 地域包括ケアシステムを推進し、地域医療の充実を図るため、在宅療養後方支援病院として、在宅療養患者の病状急変時に24時間対応できるよう、受入体制を整える。
- 新たに地域医療支援病院として、かかりつけ医の支援、地域医療従事者の研修、施設の共同利用など、地域医療の充実を図る。

[目標値]

区分	令和元年度実績値	令和3年度目標値
手術件数（手術）	1,637件	1,800件

上病院DMATを被災地に派遣し、医療支援活動を行う。

【医療従事者の研修受入れ】

- 臨床研修指定病院として、医師の研修受入れを実施するとともに、看護師、薬剤師及び管理栄養士など、他の医療従事者の研修受入れを積極的に実施し、地域の医療従事者の確保につなげる。

【地域包括ケアシステムの推進】

- 一般病棟で症状が安定した患者が、退院後に自宅で療養生活を続けられるよう、地域包括ケア病棟で、リハビリや退院に向けたサポートを提供する。
- 地域包括ケアシステムを推進し、地域医療の充実を図るため、在宅療養後方支援病院として、在宅療養患者の病状急変時に24時間対応できるよう、受入体制を整える。
- 地域医療支援病院として、かかりつけ医の支援、地域医療従事者の研修、施設の共同利用など、地域医療の充実を図る。

[目標値]

区分	令和2年度実績値	令和4年度目標値
手術件数（手術）	1,190件	1,824件

室で実施)		
救急受入率	93.4%	95.0%
救急車による救急受入件数	3,496件	3,400件
内視鏡センター実施件数 (消化器内視鏡検査件数)	4,202件	5,000件
内視鏡センター実施件数 (消化器内視鏡治療件数)	1,404件	1,500件
人工関節センター実施件数 (関節症(膝・股)人工関節置換術件数)	76件	130件
急性期病棟における在宅復帰率	92.6%	92.0%
地域包括ケア病棟における在宅復帰率	78.3%	79.0%
軽症在宅加療パスを利用した患者数(累計)	72人	250人

室で実施)		
うち手術件数(全身麻酔)	1,192件	1,238件
救急受入率	91.8%	94.0%
救急車による救急受入件数	3,073件	3,300件
内視鏡センター実施件数 (消化器内視鏡検査件数)	3,913件	4,700件
内視鏡センター実施件数 (消化器内視鏡治療件数)	1,275件	1,350件
人工関節センター実施件数 (関節症(膝・股)人工関節置換術件数)	82件	106件
急性期病棟における在宅復帰率	90.0%	92.0%
地域包括ケア病棟における在宅復帰率	84.1%	79.0%
軽症在宅加療パスを利用し	84人	160人

室で実施)		
うち手術件数(全身麻酔)	719件	1,246件
救急受入率	83.9%	94.0%
救急車による救急受入件数	1,880件	3,300件
内視鏡センター実施件数 (消化器内視鏡検査件数)	2,633件	4,800件
内視鏡センター実施件数 (消化器内視鏡治療件数)	895件	1,400件
人工関節センター実施件数 (関節症(膝・股)人工関節置換術件数)	55件	114件
急性期病棟における在宅復帰率	87.3%	92.0%
地域包括ケア病棟における在宅復帰率	58.8%	79.0%
軽症在宅加療パスを利用し	86人	190人

	<table border="1"><tr><td data-bbox="855 95 1099 197">た患者数（累 計）</td><td data-bbox="1099 95 1279 197"></td><td data-bbox="1279 95 1435 197"></td></tr></table>	た患者数（累 計）			<table border="1"><tr><td data-bbox="1536 95 1780 197">た患者数（累 計）</td><td data-bbox="1780 95 1960 197"></td><td data-bbox="1960 95 2116 197"></td></tr></table>	た患者数（累 計）		
た患者数（累 計）								
た患者数（累 計）								

第三期中期計画 ※変更後	令和3年度年度計画	令和4年度年度計画（案）
<p>（2）こども医療センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内唯一の小児専門総合病院として、小児の心疾患や先天性異常などに対する手術や難治性疾患等に対する高度・専門医療を実施する。 ・ 国内でも有数の、福祉施設を併設した小児専門総合病院として、福祉施設によるレスパイトケア等を含め、医療的ケアの必要な患者を積極的に受け入れる。 ・ 小児がん拠点病院として、先進的な集学的治療に取り組むとともに、AYA世代のがん患者に対しても、がんセンターや小児がん連携病院等と連携を図りながら、適切に医療や支援を行う。 	<p>（2）こども医療センター</p> <p>【小児専門医療・救急医療等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小児専門総合病院として、難易度の高い手術や難治性疾患、希少疾患等に対する高度・専門医療を積極的に実施する。 ・ レスパイトケアの推進とともに、他施設・病院の指導的役割を担いながら、社会ニーズや障害児支援施策の変化に対応した福祉施設の運営を図る。 ・ 小児がん拠点病院として、先進的な集学的治療を提供するとともに、栄養支援やリハビリテーション支援を実施する。また、晩期合併症の早期発見や対応、自立支援を目的とした長期的なフォローアップに努める。 ・ AYA世代のがん患者に対する入院療養環境や相談窓口の充実を行うとともに、各種研修会やイベントを開催し、医療従事者の資質向上及び県民への普及啓発を図る。 ・ 発達状況の評価を継続的に行い、障害の早期発見に努め、必要に応じてリハビリテーションの導入や保護者の支援を行う。また、行政機関の療育情報を確認し、 	<p>（2）こども医療センター</p> <p>【小児専門医療・救急医療等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小児専門総合病院として、難易度の高い手術や難治性疾患、希少疾患等に対する高度・専門医療を積極的に実施する。 ・ レスパイトケアの推進とともに、他施設・病院の指導的役割を担いながら、社会ニーズや障害児支援施策の変化に対応した福祉施設の運営を図る。 ・ 小児がん拠点病院として、先進的な集学的治療を提供するとともに、栄養支援やリハビリテーション支援を実施する。また、晩期合併症の早期発見や対応、自立支援を目的とした長期的なフォローアップに努める。 ・ AYA世代のがん患者に対する入院療養環境や相談窓口の充実を行うとともに、<u>小児がん連携病院やがんセンターとも連携を図り、支援の質の向上に努める。</u>また、各種研修会やイベントを開催し、医療従事者の資質向上及び県民への普及啓発を図る。 ・ 発達状況の評価を継続的に行い、障害の早期発見に努め、必要に応じてリハビリテーションの導入や保護者の支援を行う。<u>また、行政や民間の療育に関する情報</u>

<ul style="list-style-type: none"> 高度な特殊・専門医療が必要な小児三次救急を実施するとともに、総合周産期母子医療センターとして、積極的に重症患者を受け入れる。 アレルギー疾患医療拠点病院として、アレルギーセンターを設置するなど、地域の医療機関と連携し、難病や希少疾患等の診療や情報提供、人材育成等を実施する。また、専門的な判断が求められる児童虐待の早期発見や対応については、地域の医療機関や行政機関等と連携し、役割を担っていく。 	<p>地域での療育が受けられるよう情報提供・支援に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の各救命救急センターと連携し、高度及び特殊・専門的医療が必要な小児三次救急を実施する。 令和元年度に増床や人員増を伴う体制強化を行ったNICU及びGCUを広報するとともに、低出生体重児、極低出生体重児、先天性疾患などの重症患者を積極的に受け入れるほか、ファミリーセンタードケアを推進する。 アレルギーセンターにおいて、重症及び難治性アレルギー疾患患者に対して患者の特性に合った最適な治療を提供する。また、地域の医療機関や行政機関等と連携を強化し、情報提供、人材育成、研究、学校への助言等を実施する。 児童・思春期精神医療において、継続診療患者の増加による診療の質の低下（短時間診療や頻度の少ない通院）に係る問題を解消するため、他の医療・福祉・教育機関との連携強化を図り、患者の地域医療機関への移行を計画的に行う。 児童虐待の早期発見・対応ができるよう、職員向けに児童虐待に係る知識の普及啓発に努めるとともに、適切な支援ができるよう児童相談所、警察、市区町村等 	<p><u>提供や、必要に応じて療育機関と連携を図ることで、地域で療育が受けられる体制を整える。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の各救命救急センターと引き続き連携し、高度及び特殊・専門的医療が必要な小児三次救急を実施する。 令和元年度に増床や人員増を伴う体制強化を行ったNICU及びGCUを広報するとともに、低出生体重児、極低出生体重児、先天性疾患などの重症患者を積極的に受け入れるほか、ファミリーセンタードケアを推進する。 アレルギーセンターにおいて、重症及び難治性アレルギー疾患患者に対して患者の特性に合った最適な治療を提供する。また、地域の医療機関や行政機関等と連携を強化し、情報提供、人材育成、研究、学校への助言等を実施する。 児童・思春期精神医療において、継続診療患者の増加による診療の質の低下（短時間診療や頻度の少ない通院）に係る問題を解消するため、<u>児童精神科診療を行える地域医療機関のリストを充実させ、地域移行に協力可能な患者・家族に具体的な医療機関情報を提供する。</u> 児童虐待を早期発見・対応できるよう、職員向けに知識の普及啓発に努める。また、迅速に支援できるよう児童相談所・警察・市区町村等との連携を強化し、再発防
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

- 小児の総合的な緩和ケアを推進するとともに、医療的ケアの必要な患者の退院在宅支援を円滑に行うため、入退院支援体制の整備を行う。また、研修の実施などを通じ、地域の医療機関等の医療ケアスキルの向上への支援を行うとともに、連携を強化する。

- 成人移行期医療については、成長に伴い変化する患者ニーズに対応するため、成人移行期外来において、自立支援や成人期の医療機関との連携を行う。

[目標値]

区分	平成 30 年度 実績値	令和 6 年度 目標値
手術件数(手術)	3,572 件	3,800 件

との連携を強化する。

【緩和ケア・相談支援】

- 小児の総合的緩和ケアを推進するとともに、専門職で構成されたチームの特色を生かし、生命を脅かす疾患や、緩解後のサポートを必要とする患者・家族に対し、安定かつ継続した医療・ケアの提供に努める。
- 医療的ケアの必要な患者の退院在宅支援を円滑に行うため、入退院支援体制の整備を行う。また、研修の実施などを通じ、地域の医療機関等の医療ケアスキルの向上の支援を行うとともに、連携を強化する。
- 成人移行期医療については、「みらい支援外来」において、事例を積み重ね、多職種が連携して診療相談を行い、円滑な成人移行に向けた自立支援や成人期の医療機関との連携を図る。

【新型コロナウイルス感染症対応】

- 新型コロナウイルス感染症にかかる高度医療機関として、感染症患者の受入れを行う。

[目標値]

区分	令和元年 度実績値	令和 3 年 度目標値
手術件数(手術)	3,677 件	3,800 件

止に努める。

【緩和ケア・相談支援】

- 小児の総合的緩和ケアを推進するとともに、専門職で構成されたチームの特色を活かし、生命を脅かす疾患や、緩解後のサポートを必要とする患者・家族に対し、安定かつ継続した医療・ケアの提供に努める。
- 医療的ケアの必要な患者の退院在宅支援を円滑に行うため、入退院支援体制の整備を行う。また、地域の支援者向け医療ケア研修や相談窓口などを通じ、地域の医療機関等の医療ケアスキルの向上の支援を行うとともに、連携を強化する。
- 成人移行期医療については、「みらい支援外来」において、事例を積み重ね、多職種が連携して診療相談を行い、円滑な成人移行に向けた自立支援や成人期の医療機関との連携を図る。

【新型コロナウイルス感染症対応】

- 新型コロナウイルス感染症にかかる高度医療機関として、感染症患者の受入れを行う。

[目標値]

区分	令和 2 年 度実績値	令和 4 年 度目標値
手術件数(手術)	3,113 件	3,800 件

室で実施)		
救急車による救急受入件数	489 件	500 件
N I C U ⁷⁾ 新規入院患者数	307 人	430 人
M F I C U ⁸⁾ 新規入院患者数	78 人	150 人
G C U ⁹⁾ 入院実患者数	267 人	390 人
小児がん患者新規入院患者数	81 人	95 人
緩和ケア実施件数	52 件	80 件
リハビリテーション件数	23,315 件	24,200 件

室で実施)		
うち手術件数(全身麻酔)	3,340 件	3,340 件
うち手術件数(造血幹細胞移植)	17 件	30 件
救急車による救急受入件数	531 件	500 件
N I C U新規入院患者数	306 人	430 人
M F I C U新規入院患者数	80 人	135 人
G C U入院実患者数	223 人	380 人
小児がん患者新規入院患者数	88 人	95 人
緩和ケア実施件数	141 件	65 件
リハビリテーション件数	24,042 件	24,200 件

室で実施)		
うち手術件数(全身麻酔)	2,613 件	3,340 件
うち手術件数(造血幹細胞移植)	13 件	25 件
救急車による救急受入件数	363 件	500 件
N I C U新規入院患者数	383 人	430 人
M F I C U新規入院患者数	234 人	140 件
G C U入院実患者数	310 人	380 人
小児がん患者新規入院患者数	75 人	95 人
緩和ケア実施件数	48 件	70 件
リハビリテーション件数	22,424 件	24,200 件

第三期中期計画 ※変更後	令和3年度年度計画	令和4年度年度計画（案）
<p>（3）精神医療センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県の精神科中核病院として、思春期医療のほか、ストレスケア医療、依存症医療、医療観察法医療等の高度・専門医療の提供を行う。 ・ 依存症治療拠点機関として、依存症に関する取組みの情報発信や医療機関を対象とした研修を実施する等、県内の依存症医療の強化を図っていく。 	<p>（3）精神医療センター</p> <p>【精神科専門医療】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童相談所やこども医療センター等との連携を強化し、中高生世代の患者を積極的に受け入れる。 ・ 反復経頭蓋磁気刺激法（r-TMS）等により、うつ病等の精神疾患患者を対象としたストレスケア医療に取り組む。 ・ 依存症治療拠点機関として、依存症に関する取組みの情報発信や研修等の普及啓発活動などを実施し、県内の依存症医療の強化を図っていく。また、アルコール・薬物・ギャンブル依存症の患者に対して集団治療プログラムを実施するほか、依存症診療科と思春期診療科が連携し、ゲーム依存症の治療を推進していく。 ・ 心神喪失者等医療観察法の指定医療機関として、国と連携して患者を受け入れ、多職種チームによる専門治療プログラムに沿った入院医療及び外来・訪問看護・デイケアなどを基本とした通院医療を一貫して実施する。 ・ 特定の医療機関でしか実施できないクロザピン治療を継続するなど難治患者に 	<p>（3）精神医療センター</p> <p>【精神科専門医療】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童相談所やこども医療センター等との連携を強化し、被虐待児も含めた中高生世代の患者を積極的に受け入れる。 ・ 反復経頭蓋磁気刺激法（r-TMS）等により、うつ病等の精神疾患患者を対象としたストレスケア医療に取り組む。 ・ 依存症治療拠点機関として依存症に関する取組みの情報発信や研修等の普及啓発活動などを実施する。また、アルコール・薬物・ギャンブル依存症の患者に対して集団治療プログラムを実施するほか、依存症診療科と思春期診療科が連携し、インターネット・ゲーム依存症の治療を推進していく。<u>こうした取組みを通じ、積極的に患者を受け入れ、県内の依存症医療の提供体制の強化を図っていく。</u> ・ 心神喪失者等医療観察法の指定医療機関として、国と連携して患者を受け入れ、多職種チームによる専門治療プログラムに沿った入院医療及び外来・訪問看護・デイケアなどを基本とした通院医療を一貫して実施する。 ・ 特定の医療機関でしか実施できないクロザピン治療を推進するなど難治患者に

- 精神科 24 時間救急の基幹病院として、精神科救急・急性期医療を実施する。

- 地域の医療機関や福祉施設、行政機関等との連携・機能分担の強化に加え、訪問看護などを行うことで、患者の地域移行や社会復帰に向けた取組みを積極的に進める。

対して、高度な精神科医療を実施する。

- 認知症の早期発見に資する「もの忘れ外来」における鑑別診断を推進するほか、認知症予防運動プログラム「コグニサイズ」の普及を図っていく。

【精神科救急医療・災害医療】

- 県の精神科救急医療システムの基幹病院として、県精神保健福祉センターや4 縣市主管課等と密接に連携し、措置入院患者等を積極的に受け入れる。
- 災害拠点精神科病院として、災害時における精神科医療を提供する上での中心的な役割を担う。

【地域の医療機関との連携】

- 地域の医療機関や福祉施設、行政機関等との連携・機能分担の強化に加え、患者の逆紹介を推進し、訪問看護などを行うことで、地域移行や社会復帰に向けた取組みを積極的に進める。

【新型コロナウイルス感染症対応】

- 精神科コロナ重点医療機関として、精神疾患の症状が重く、かつ新型コロナウイルス感染症に感染した患者に適切な医療を提供するとともに、県が設置する臨時医療施設に医師、看護師を派遣し、精神疾患の治療の支援等を行う。

対して、高度な精神科医療を実施する。

- 「もの忘れ外来」における鑑別診断の推進、認知症予防運動プログラム「コグニサイズ」の普及により、地域住民をはじめとする県民の認知症の早期発見や予防を図っていく。

【精神科救急医療・災害時医療】

- 県の精神科救急医療システムの基幹病院として、県精神保健福祉センターや4 縣市主管課等と密接に連携し、措置入院患者等を積極的に受け入れる。
- 災害拠点精神科病院として、災害時における精神科医療を提供する上での中心的な役割を担う。

【地域の医療機関との連携】

- 地域の医療機関や福祉施設、行政機関等との連携・機能分担の強化に加え、患者の紹介・逆紹介を推進する。また、訪問看護や精神科デイケアなどを行うことで、地域移行や社会復帰に向けた取組みを積極的に進め、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」に参画していく。

【新型コロナウイルス感染症対応】

- 精神科コロナ重点医療機関として、精神疾患の症状が重く、かつ新型コロナウイルス感染症に感染した患者に適切な医療を提供するとともに、県が設置する臨時医療施設に医師、看護師を派遣し、精神疾患の治療の支援等を行う。

[目標値]

区分	平成30年度 実績値	令和6年度 目標値
依存症集団治療 プログラム延患 者数	1,923人	2,000人
依存症に関する 研修等普及啓発 活動実施回数	55回	60回
クロザピン ¹⁰⁾ に よる治療患者数	79人	150人
r-TMS ¹¹⁾ に よる治療患者数	一人	20人
救急病棟入院延 患者数	23,660人	23,700人
訪問看護件数	2,440件	2,700件
退院後3か月以 内に再入院した 患者の割合	13.9%	10.0%

[目標値]

区分	令和元年度 実績値	令和3年度 目標値
依存症集団治療 プログラム延患 者数	1,863人	2,000人
依存症に関する 研修等普及啓発 活動実施回数	41回	57回
クロザピンによ る治療患者数	99人	112人
r-TMSによ る治療患者数	12人	11人
救急病棟入院延 患者数	23,831 人	23,600 人
訪問看護件数	2,683件	2,550件
退院後3か月以 内に再入院した 患者の割合	16.2%	12.1%

[目標値]

区分	令和2年度 実績値	令和4年度 目標値
依存症集団治療 プログラム延患 者数	1,492人	2,000人
依存症に関する 研修等普及啓発 活動実施回数	15回	32回
クロザピンによ る治療患者数	114人	124人
r-TMSによ る治療患者数	11人	14人
救急病棟入院延 患者数	22,273 人	23,600 人
訪問看護件数	2,664件	2,600件
退院後3か月以 内に再入院した 患者の割合	15.0%	11.4%

第三期中期計画 ※変更後	令和3年度年度計画	令和4年度年度計画（案）
<p>（4）がんセンター</p> <ul style="list-style-type: none"> 都道府県がん診療連携拠点病院として、手術療法、放射線療法及び免疫療法を含むがん薬物療法や緩和ケアによる集学的ながん医療の質の向上に努め、治療実施件数の増加を図るとともに、医師等を対象とした研修の実施や協議会設置など、県内の医療機関との機能分担や連携・協働を行う。また、より高度な医療を提供するため、特定機能病院の承認を目指す。 がんゲノム医療拠点病院として、県内のがん診療連携拠点病院等との連携体制を構築することにより、より多くのがん患者が遺伝子パネル検査を受けることを可能にし、その結果に基づいて治療（治験等）につながる機会を提供する。 重粒子線治療の診療体制を充実強化し、治療件数を増加させるとともに、臨床研 	<p>（4）がんセンター</p> <p>【がん専門医療】</p> <ul style="list-style-type: none"> 手術、放射線治療、免疫療法を含むがん薬物療法、緩和ケアなどによる集学的ながん医療を推進する。 医師等を対象とした研修の実施や協議会の開催などを行い、県内の医療機関と機能分担や連携・協働を行う。また、特定機能病院の承認に向けて、関係機関からの情報収集とともに、病院機能評価（一般病院3）の取得に向けて、体制の整備や、英語論文数増加に取り組む。 がんゲノム医療拠点病院として、新規遺伝子パネル検査の実臨床への導入を検討し、より多くのがん患者に至適タイミング（治療早期、複数回など）で遺伝子パネル検査を提供する。 人員の体制強化、治療機器の整備、地域の医療機関及び県民への広報の推進、医療インバウンドの取組みなどにより、重粒子線治療の治療件数を増加させる。 重粒子線治療と免疫治療との併用療法を開発するため、診療部門と臨床研究部 	<p>（4）がんセンター</p> <p>【がん専門医療】</p> <ul style="list-style-type: none"> 手術、放射線治療、免疫療法を含むがん薬物療法、緩和ケアなどによる集学的ながん医療を推進する。 <u>都道府県がん診療連携拠点病院として、連絡協議会の運営や地域連携活動等により県内医療機関と連携し、機能分担や協働によるより質の高いがん医療の提供や均てん化に取り組む。</u> <u>がん専門病院としてより高度な医療の提供や医療技術の開発に取り組むため、令和6年度の特定機能病院の承認に向けた取組みを進める。</u> がんゲノム医療拠点病院として、<u>保険適用外の新規遺伝子パネル検査を開始し、より多くのがん患者に至適タイミング（治療早期、複数回など）で遺伝子パネル検査を提供する。</u> 体制強化、治療機器の更新、地域の医療機関及び県民への広報の推進、医療インバウンドの取組み並びに<u>がん診療拠点病院との連携</u>などにより、重粒子線治療の治療件数を増加させる。 重粒子線治療と免疫治療との併用療法を開発するため、診療部門と臨床研究部

研究所をはじめとした複数の部門や他の重粒子線治療施設と協働し、新たな治療方法の開発を推進する。また、重粒子線治療装置を活用し、医療分野における国際交流や国際貢献に寄与する観点から医療インバウンド等に取り組む。

- ・ 患者のADLやQOLの向上及び早期社会復帰を支援するため、リハビリテーション部門の積極的な介入や専門的な緩和ケア、漢方薬などの支持療法の提供を行う。また、がんと共生を支えるため、アピアランスケアや就労支援などの多様な相談への対応に取り組む。

- ・ 小児がん患者のフォローアップやAYA世代がん患者特有の相談等の患者支援を行う。

- ・ 高齢のがん患者、合併症を有するがん患者への対応として、循環器疾患や透析への対応ができる他の医療機関との連携体

門が連携して重粒子線治療の免疫学的影響を解明する研究を継続する。また、臨床的なアプローチとして頭頸部悪性黒色腫に対する重粒子線治療後の免疫チェックポイント阻害剤による維持療法の臨床研究にも取り組む。

【相談支援等】

- ・ 地域の在宅ケアや訪問リハビリテーション担当者との連携を強化しながらリハビリテーション部門が積極的に介入するとともに、専門的な緩和ケア、漢方薬などの支持療法の提供を行う。
- ・ 患者会の運営支援、アピアランスケア、重粒子線治療やゲノム医療に係る相談、就労支援等について、社会保険労務士やハローワーク、臨床心理士等と連携し、多様な相談にきめ細やかに対応する。

- ・ 患者団体と連携・協力しながら、相談支援を行う

- ・ 小児がん患者のフォローアップ、AYA世代等の妊孕性温存に関する情報提供、意思決定支援に関する相談支援などの充実を図る。

【高齢のがん患者への対応】

- ・ 高齢のがん患者に見られる身体機能低下や認知機能低下等を客観的に評価する体制を整備する。

門が連携して重粒子線治療の免疫学的影響を解明する研究を継続する。また、臨床的なアプローチとして頭頸部悪性黒色腫に対する重粒子線治療後の免疫チェックポイント阻害剤による維持療法の臨床研究にも引き続き取り組む。

【相談支援等】

- ・ 地域の在宅ケアや訪問リハビリテーション担当者との連携を強化しながらリハビリテーション部門が積極的に介入するとともに、専門的な緩和ケア、漢方薬などの支持療法の提供を行う。

- ・ アピアランスケア、重粒子線治療やゲノム医療に係る相談に対し、院内関係部署が連携し、質の高い患者支援を行う。

- ・ 就労支援等において、院内多職種が社会保険労務士やハローワーク等と連携し、多様な相談にきめ細やかに対応する。

- ・ 患者団体と連携・協力しながら、相談支援を行う。また、サポートグループ活動や患者会活動の自立に向けた支援を行う。

- ・ 小児がん患者のフォローアップ、AYA世代等の妊孕性温存に関する情報提供及び意思決定支援に関する相談支援などに取り組む。

【高齢のがん患者への対応】

- ・ 高齢のがん患者に見られる身体機能低下や認知機能低下等の客観的評価に取り組む。

制の整備を検討する。

- ・ 国や県のがん対策に資するため、全国がん登録及び院内がん登録を着実に実施する。

[目標値]

区分	平成30年度実績値	令和6年度目標値
手術件数（手術室で実施）	3,365件	3,900件
外来化学療法実施件数	23,458件	26,000件
放射線治療件数	1,015件	1,400件
重粒子線治療件数	271件	820件
緩和ケア実施件数	727件	740件
リハビリテーション件数	26,644件	27,000件
漢方サポートセンター外来患者数	3,528人	3,680人

【がん登録】

- ・ 国や県のがん対策に資するため、全国がん登録及び院内がん登録を着実に実施する。

【新型コロナウイルス感染症対応】

- ・ 新型コロナウイルス感染症にかかる重点医療機関協力病院として、感染症患者の受入れを行う。

[目標値]

区分	令和元年度実績値	令和3年度目標値
手術件数（手術室で実施）	3,659件	3,900件
うち手術件数（全身麻酔）	3,459件	3,700件
うち手術件数（腹腔鏡／胸腔鏡下）	838件	1,000件
うち手術件数（ロボット支援）	197件	250件
手術件数（造血幹細胞移植）	73件	80件
外来化学療法実施件数	25,354件	24,200件
放射線治療件数	1,298件	1,350件

【がん登録】

- ・ 国や県のがん対策に資するため、全国がん登録及び院内がん登録を着実に実施する。

【新型コロナウイルス感染症対応】

- ・ 新型コロナウイルス感染症にかかる重点医療機関協力病院として、感染症患者の受入れを行う。

[目標値]

区分	令和2年度実績値	令和4年度目標値
手術件数（手術室で実施）	3,584件	3,900件
うち手術件数（全身麻酔）	3,373件	3,700件
うち手術件数（腹腔鏡／胸腔鏡下）	844件	900件
うち手術件数（ロボット支援）	251件	260件
手術件数（造血幹細胞移植）	76件	80件
外来化学療法実施件数	25,913件	26,800件
放射線治療件数	1,311件	1,400件

重粒子線治療件数	480 件	760 件
うち医療インバウンド受入件数	0 件	1 件
緩和ケア実施件数	628 件	740 件
リハビリテーション件数	22,950 件	26,700 件
漢方サポートセンター外来患者数	4,781 人	3,680 人
がん相談件数	8,034 件	8,000 件
アピアランスサポート件数	1,159 件	1,000 件

重粒子線治療件数	542 件	620 件
うち医療インバウンド受入件数	0 件	1 件
緩和ケア実施件数	425 件	740 件
リハビリテーション件数	18,952 件	23,000 件
漢方サポートセンター外来患者数	4,268 人	4,300 人
がん相談件数	6,512 件	8,000 件
アピアランスサポート件数	372 件	400 件

第三期中期計画 ※変更後	令和3年度年度計画	令和4年度年度計画（案）
<p>（5）循環器呼吸器病センター</p> <ul style="list-style-type: none"> 循環器・呼吸器病の専門病院として、循環器疾患全般において、急性期医療からリハビリテーションまでを含めた総合的な医療を提供する。また、呼吸器疾患全般に対し、診療体制の充実を図るとともに、肺癌に対する低侵襲手術の実施など、総合的な医療を提供する。 循環器病対策基本法で求められている、患者の予後やQOLの改善、循環器病の予防に対応し、迅速な医療の提供や重症化防止などの取組みを推進する。 特に、間質性肺炎といった呼吸器分野の 	<p>（5）循環器呼吸器病センター</p> <p>【循環器・呼吸器専門医療】</p> <ul style="list-style-type: none"> 循環器及び呼吸器の専門病院としての特殊性から、併存疾患を持つ高齢者や難易度の高い手術が多い中で、安全で質の高い手術を提供するとともに、これらの実績を地域の医療機関に積極的に周知し、手術が必要な患者の受入拡大を図る。 カテーテルアブレーションやペースメーカー留置術など、循環器疾患の患者の病態に合わせた適切な医療を安全に提供するとともに、心臓リハビリテーションを効果的に実施し、重症化の予防やQOLの改善に努める。 肺癌について、患者の状況に応じた的確な診断、低侵襲な胸腔鏡手術や免疫療法を含むがん薬物療法、放射線療法、リハビリテーション及び相談サポートなど包括的な診療を行うとともに、治験や臨床研究を進め、質の高い医療を提供する。 間質性肺炎センターにおいて、診断技術 	<p>（5）循環器呼吸器病センター</p> <p>【循環器・呼吸器専門医療】</p> <ul style="list-style-type: none"> 循環器及び呼吸器の専門病院としての特殊性から、併存疾患を持つ高齢者や難易度の高い手術が多い中で、安全で質の高い手術を提供するとともに、これらの実績を地域の医療機関に積極的に周知し、手術が必要な患者の受入拡大を図る。 <u>健康診断のうち胸部レントゲン検査や心電図検査で異常を指摘された受診者や、生活習慣病の疑いを指摘された受診者の二次健診ニーズに効率的に対応できる体制づくりを図る。</u> カテーテルアブレーションやペースメーカー留置術など、循環器疾患の患者の病態に合わせた適切な医療を安全に提供するとともに、心臓リハビリテーションを効果的に実施し、重症化の予防やQOLの改善に努める。 肺癌について、患者の状況に応じた的確な診断、低侵襲な胸腔鏡手術や免疫療法を含むがん薬物療法、放射線治療、リハビリテーション及び相談サポートなど包括的な診療を行うとともに、治験や臨床研究を進め、質の高い医療を提供する。 間質性肺炎センターにおいて、診断技術

難病患者等に対し、各々の病態に合わせ、多職種によるチーム医療を提供する。

- 徹底した服薬管理が必要な、多剤耐性結核対策等を含めた総合的な結核医療を実施する。

[目標値]

区分	平成 30 年度 実績値	令和 6 年度 目標値
手術件数（手術室で実施）	429 件	430 件
外来化学療法	1, 124 件	1, 440 件

の向上等の機能強化に取り組みながら質の高い医療を提供するとともに、専門医の育成、患者への相談支援や情報提供を行い、全国の治療拠点としての役割を果たす。

- 間質性肺炎患者等を対象に、チーム医療による包括的呼吸リハビリテーションを目的とした教育入院を推進する。

【結核医療】

- 結核病床を有する第二種感染症指定医療機関として、高齢化により併存疾患を持つ結核患者や認知症を有する結核患者が増加する中、きめの細かい医療サービスを提供する。
- 保健所と情報を共有し、退院後の治療継続を見据えた院内DOTS（直接服薬確認療法）を推進する。

【新型コロナウイルス感染症対応】

- 新型コロナウイルス感染症にかかる重点医療機関として、感染症患者の受入れを行う。

[目標値]

区分	令和元年 度実績値	令和 3 年 度目標値
手術件数（手術室で実施）	460 件	430 件
うち手術件数	372 件	410 件

の向上等の機能強化に取り組みながら質の高い医療を提供するとともに、専門医の育成、患者への相談支援や情報提供を行い、全国の治療拠点としての役割を果たす。

- 間質性肺炎患者等を対象に、チーム医療による包括的呼吸リハビリテーションを目的とした教育入院を推進する。

【結核医療】

- 結核病床を有する第二種感染症指定医療機関として、高齢化により併存疾患を持つ結核患者や認知症を有する結核患者が増加する中、きめ細かい医療サービスを提供する。
- 保健所と情報を共有し、退院後の治療継続を見据えた院内DOTS（直接服薬確認療法）を推進する。

【新型コロナウイルス感染症対応】

- 新型コロナウイルス感染症にかかる重点医療機関として、感染症患者の受入れを行う。

[目標値]

区分	令和 2 年 度実績値	令和 4 年 度目標値
手術件数（手術室で実施）	286 件	430 件
うち手術件数	226 件	410 件

実施件数			(全身麻酔)			(全身麻酔)		
放射線治療件数	162 件	160 件	カテーテルアブレーション実施件数	217 件	220 件	カテーテルアブレーション実施件数	147 件	220 件
リハビリテーション件数	17,477 件	17,500 件	外来化学療法実施件数	1,504 件	1,440 件	外来化学療法実施件数	1,392 件	1,440 件
間質性肺炎新規外来患者数	594 人	700 人	放射線治療件数	169 件	160 件	放射線治療件数	109 件	160 件
			リハビリテーション件数	16,457 件	17,100 件	リハビリテーション件数	10,522 件	17,200 件
			リハビリテーション件数(循環器)	4,033 件	3,600 件	リハビリテーション件数(循環器)	2,872 件	3,600 件
			リハビリテーション件数(呼吸器)	12,424 件	13,500 件	リハビリテーション件数(呼吸器)	7,650 件	13,600 件
			間質性肺炎新規外来患者数	625 人	625 人	間質性肺炎新規外来患者数	410 人	650 人

第三期中期計画 ※変更後	令和3年度年度計画	令和4年度年度計画（案）
<p>2 質の高い医療を提供するための基盤整備 （1）人材の確保と育成 （人材の確保）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 連携協力のある大学の医局ローテーションのほか、公募などにより、質の高い医療の提供に必要な医師を確保する。 ・ 養成機関との連携、就職説明会への参加、採用試験の工夫・改善などにより、質の高い医療の提供に必要な看護師を確保する。 ・ 薬剤師レジデント制度の活用や職種ご 	<p>2 質の高い医療を提供するための基盤整備 （1）人材の確保と育成 （人材の確保）</p> <p>【医師】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各病院において、連携協力のある大学の医局ローテーションなどによる人材確保を図る。また、必要に応じて公募や医師の人的ネットワークを活用し、広く一般から優秀な医師を募る。 <p>【看護師・助産師】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本部事務局と5病院合同での採用試験を年複数回実施することにより、人材確保に努める。 ・ 優秀な人材を確保するため、企業や養成校主催の就職説明会へ参加し、広域での看護学生への周知に努める。また、各病院においても、年間を通じてインターンシップや病院説明会、養成校訪問を実施し、広報に力を入れていく。 ・ 確保が困難な助産師等の安定的な確保を図るため、看護師及び助産師向けの修学資金の貸与を引き続き行っていく。 <p>【医療技術職員・事務職員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各職種に共通する採用試験については、 	<p>2 質の高い医療を提供するための基盤整備 （1）人材の確保と育成 （人材の確保）</p> <p>【医師】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各病院において、連携協力のある大学の医局ローテーションなどによる人材確保を図る。また、必要に応じて公募や医師の人的ネットワークを活用し、広く一般から優秀な医師を募る。 <p>【看護師・助産師】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本部事務局と5病院合同での採用試験を複数回実施することにより、人材確保に努める。<u>また、10月1日を採用日とした中途採用試験を実施し、人材確保を図る。</u> ・ 優秀な人材を確保するため、企業や養成校主催の就職説明会へ参加し、広域での看護学生への周知に努める。また、各病院においても、年間を通じてインターンシップや病院説明会、養成校訪問を実施し、広報に力を入れていく。 ・ 確保が困難な助産師等の安定的な確保を図るため、看護師及び助産師向けの修学資金の貸与を引き続き行っていく。 <p>【医療技術職員・事務職員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各職種に共通する採用試験については、

との実態に合わせた採用試験を行うことにより、質の高い医療技術職員や事務職員を確保する。

(人材の育成)

- ・ 新専門医制度における基幹病院として、専攻医の計画的な受入れと育成に取り組む。

30歳までを対象とする一般採用試験を中心として実施し、職務経験3年以上の人を対象とする経験者採用試験については、必要に応じて実施する。

- ・ 医療技術職員の採用試験については、適切な時期に実施するとともに、大学等の訪問や説明会への参加など積極的な周知に努める。薬剤師については、薬剤師レジデント制度を継続して実施し、必要に応じて経験者採用試験を実施する。
- ・ 事務職員（一般採用）の採用試験については、募集開始時期を早め、優秀な人材の確保に努める。採用予定者については、配属前に病院見学会を行うなどして、当機構や業務に対する理解を深めるとともに、辞退者の発生を抑止する。
- ・ 事務職員（幹部候補者）の採用選考については、病院や民間企業等でのマネジメント経験を活かし、病院運営における即戦力として活躍できる人材の確保に努める。

(人材の育成)

【医師】

- ・ 新たな専門医制度での基幹施設（病院）として研修実施が可能な診療科のプログラム申請を行い、計画的な受入れと育成に取り組む。
- ・ こども医療センターでは、精神科研修専門医プログラムの基幹病院である精神医

30歳までを対象とする一般採用試験を中心として実施し、職務経験3年以上の人を対象とする経験者採用試験については、必要に応じて実施する。

- ・ 医療技術職員の採用試験については、適切な時期に実施するとともに、大学等の訪問や説明会への参加など積極的な周知に努める。薬剤師については、薬剤師レジデント制度を継続して実施し、必要に応じて経験者採用試験を実施する。
- ・ 事務職員（一般採用）の採用試験については、募集開始時期を早め、優秀な人材の確保に努める。採用予定者については、配属前に病院見学会を行うなどして、当機構や業務に対する理解を深めるとともに、辞退者の発生を抑止する。
- ・ 事務職員（幹部候補者）の採用選考については、病院や民間企業等でのマネジメント経験を活かし、病院運営における即戦力として活躍できる人材の確保に努める。

(人材の育成)

【医師】

- ・ 新たな専門医制度での基幹施設（病院）として研修実施が可能な診療科のプログラム申請を行い、計画的な受入れと育成に取り組む。
- ・ こども医療センターでは、精神科研修専門医プログラムの基幹病院である精神医

- ・ 質の高い医療を提供するため、能力開発とキャリア実現を目的として策定された育成プログラムにより、看護師の人材育成を図るとともに、専門看護師、認定看護師及び認定看護管理者等の増加、特定行為に係る看護師の養成を推進する。
- ・ 足柄上病院においては、研修プログラムとして看護師の特定行為研修の実施を検討する。
- ・ 医療技術職員等については、人材育成の考え方の整理を進め、研修の充実、強化等に取り組む。また、OJTを通じて計画的な人材育成を進める。
- ・ 事務職員については、人材育成アクションプログラムを基に求められるスキルを明確にして研修メニューの更なる充実を図る。また、人材育成アクションプログラムに基づく研修の実施や、異なる分野へ

療センターと連携し、令和3年4月から精神医療センターで専門医研修を受講している専攻医（半年単位）の受入れを行う。

【看護師】

- ・ 「キャリア形成支援システム」に基づき、テーマごとに年2回の研修を実施する。特に「医療安全研修」と「臨床倫理研修」は、医師等も受講できるよう公開を行う。また、認定看護師等の資格取得支援についても、勤務の割振り等の配慮等を勧めるなどして取得者の増加を目指す。
- ・ 足柄上病院においては、令和3年4月に新たに研修機関として指定された、看護師の特定行為研修を実施する。

【医療技術職員等】

- ・ OJTを中心とした人材育成を実施する。
- ・ 管理職からの意見聴取や職員数の多い職種についてキャリア面接の実施を検討するなど、職員の意向や人事異動に係る情報の取得等に努め、人材育成の考え方の整理を進める。

【事務職員】

- ・ 「人材育成に関する方向性とアクションプログラム」に基づき人材育成を実施していく。
- ・ 一般採用職員については、採用から10年程度の期間において、幅広い業務を経

療センターと連携し、精神医療センターで専門医研修を受講している専攻医を4ヶ月～6ヶ月間受け入れる。

【看護師】

- ・ 「キャリア形成支援システム」に基づき研修を実施する。研修はチーム医療を推進する目的から多職種参加型で行う。
- ・ 認定看護師等の育成として、勤務割振り等を配慮して資格取得の支援をする。
- ・ 足柄上病院においては、特定行為指定研修機関として、特定行為に係る看護師の育成を進める。

【医療技術職員等】

- ・ OJTを中心とした人材育成を実施する。
- ・ 管理職からの意見聴取や職員数の多い職種についてキャリア面接を実施するなど、職員の意向や人事異動に係る情報の取得等に努め、人材育成の考え方の整理を進める。

【事務職員】

- ・ 「人材育成に関する方向性とアクションプログラム」に基づき人材育成を実施していく。
- ・ 一般採用職員については、採用から10年程度の期間において、幅広い業務を経

の定期的な人事異動を実施し、病院運営に係る幅広い知識と経験を持つ、バランス感覚に優れた人材の育成を図る。

- ・ 職員の経営意識を高めるため、課題別の経営分析を推進する。
- ・ 管理職に対して、病院経営に対する高い経営感覚とマネジメント能力を身に付けるための研修を実施するとともに、事務職員については、診療報酬事務や病院経営に関する深い専門知識や高い経営感覚を身に付けるため、計画的な人事異動や専門研修を実施する。
- ・ 職員の意欲を引き出し、能力を高めるため、病院機構内からの公募を実施するとともに、他団体との人事交流の実施を検討する。

[目標値]

区分	平成30年度実績値	令和6年度目標値
専攻医の採用者数	10人	12人
看護師の充足率	100.0%	100.0%

験できるような人事異動の実施に努める。また、診療報酬に関する専門研修等を実施するなど研修の充実を図る。

- ・ 経験者採用職員については、医事事務や病院経営に関する実務等の経験を活かした人事異動を実施していく。
- ・ 幹部職員を対象に、外部講師を活用した病院経営や組織マネジメント等に関する研修を開催する。
- ・ 職員の経営意識を高めるため、課題別の経営分析を推進する。
- ・ 幹部候補者採用職員については、経験を活かしたキャリアアップを図っていく。
- ・ 職員のチャレンジ精神を育て、組織の活性化を図るため、令和元年度に開始した病院機構内からの公募制度について、新規事業や重点課題解決のために必要に応じて実施していく。

[目標値]

区分	令和元年度実績値	令和3年度目標値
専攻医の採用者数	9人	11人
看護師の充足率	100.0%	100.0%

験できるような人事異動の実施に努める。また、診療報酬に関する専門研修等を実施するなど研修の充実を図る。

- ・ 経験者採用職員については、医事事務や病院経営に関する実務等の経験を活かした人事異動を実施していく。
- ・ 幹部職員を対象に、外部講師を活用した病院経営や組織マネジメント等に関する研修を開催する。
- ・ 職員の経営意識を高めるため、課題別の経営分析を推進する。
- ・ 幹部候補者採用職員については、経験を活かしたキャリアアップを図っていく。
- ・ 職員のチャレンジ精神を育て、組織の活性化を図るため、令和元年度に開始した病院機構内からの公募制度について、新規事業や重点課題解決のために必要に応じて実施していく。

[目標値]

区分	令和2年度実績値	令和4年度目標値
専攻医の採用者数	8人	11人
看護師の充足率	98.8%	100.0%

第三期中期計画 ※変更後	令和3年度年度計画	令和4年度年度計画（案）
<p>(2) 地域の医療機関等との機能分化・連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域における中核医療機関又は高度・専門医療機関として求められる役割を果たし、県民が急性期から在宅医療・介護まで一連のサービスを切れ目なく受けることができるよう、医療機器の共同利用や地域の医療機関等向けの研修会などの開催を含め、地域の医療機関等との機能分化や連携強化を推進する。 <p>(足柄上病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地元医師会や市町などの関係機関を含め、地域の医療機関や在宅療養を行う施設等と必要な情報を共有しながら、地域包括ケアシステムの推進に努める。 県西地域の中核的な総合病院として、総合診療科を中心として地域の医療機関等と連携を行うとともに、地域医療支援病院の承認を目指す。 	<p>(2) 地域の医療機関等との機能分化・連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域における中核医療機関又は高度・専門医療機関として求められる役割を果たし、県民が急性期から在宅医療・介護まで一連のサービスを切れ目なく受けることができるよう、医療機器の共同利用や地域の医療機関等向けの研修会などの開催を含め、地域の医療機関等との機能分化や連携強化を推進する。 各病院の地域医療連携に関する取組みや課題について関係会議等で共有し、地域医療連携の促進を図る。 <p>(足柄上病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケアシステムを推進するため、地域包括ケア病棟で、患者のスムーズな在宅復帰に向けたサポートを行うとともに、在宅療養後方支援病院として、退院後、早期にかかりつけ医と一緒に訪問診療を行い、在宅療養への円滑な移行を支援する。 地域医療支援病院として、地域の医療機関との相互連携と機能分担を強化し、患者一人一人に対し、適切で切れ目のない医療の提供を行う。 「小田原市立病院と県立足柄上病院の連 	<p>(2) 地域の医療機関等との機能分化・連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域における中核医療機関又は高度・専門医療機関として求められる役割を果たし、県民が急性期から在宅医療・介護まで一連のサービスを切れ目なく受けることができるよう、医療機器の共同利用や地域の医療機関等向けの研修会などの開催を含め、地域の医療機関等との機能分化や連携強化を推進する。 各病院の地域医療連携に関する取組みや課題について関係会議等で共有し、地域医療連携の促進を図る。 <p>(足柄上病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケアシステムを推進するため、地域包括ケア病棟で、患者のスムーズな在宅復帰に向けたサポートを行うとともに、在宅療養後方支援病院として、退院後、早期にかかりつけ医と一緒に訪問診療を行い、在宅療養への円滑な移行を支援する。 地域医療支援病院として、地域の医療機関との相互連携と機能分担を強化し、患者一人一人に対し、適切で切れ目のない医療の提供を行う。 「小田原市立病院と県立足柄上病院の連

<p>(こども医療センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療を提供する機関の診療・医療技術の向上の支援を含めた連携体制を整備し、患者の在宅移行を推進する。 地域の医療機関等との勉強会やカンファレンス、研修会を実施し、連携強化を図る。 	<p>携と協力に係る基本協定書」等に基づき、同病院との連携・協力の実現に向けて取り組む。</p> <p>(こども医療センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域医療支援病院として医療機関等との連携に努め、登録医療機関数の増加はもとより、紹介患者数の増加を図るほか、乳幼児健診の支援等を通じて保健所等の行政機関との連携を強化し、効果的な集患につなげる。 登録医療機関向けに「地域連携室だより」を発刊し、当センターの診療内容や取り組み等の広報・周知を行う。 地域医療支援事業運営委員会における地域の医療機関等との意見交換、訪問看護ステーションにおける医療ケア研修会、支援者交流会、在宅医・小児科医連携カンファレンスの開催などを通して、前方連携や在宅移行を推進する。 地域医療支援事業研修会をはじめとし 	<p>携と協力に係る基本協定書」等に基づき、同病院との連携・協力関係を推進する。</p> <p>(こども医療センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域医療支援病院として地域医療機関等との連携強化に努め、登録医療機関数の増加はもとより、紹介患者数の増加及び適切な逆紹介を図るほか、乳幼児健診の支援等を通じて保健所等の行政機関との連携も強化し、効果的な集患につなげる。 <u>入院前から退院後の生活を視野に入れた支援体制の構築を目指し前方連携から後方連携まで、地域連携家族支援局で協働し患者家族支援を行う。</u>また、<u>入院前から退院後まで安心して地域で療養生活が続けられるよう療養支援体制を整える。</u> 登録医療機関向けに「地域医療連携室だより」を発刊するほか、<u>ホームページにおける地域医療機関向けの掲載内容を拡充し、当センターの診療内容や取り組み等の広報、周知を強化する。</u> 地域医療支援事業運営委員会における地域医療機関や関係行政機関等との意見交換を通じて、地域医療支援事業の実施状況と運営上の課題について検討し、地域医療支援病院として求められる役割に沿った前方連携を推進する。 地域医療支援事業研修会をはじめとし
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

た各種研修を開催し、診断技術や治療方法の紹介を通して診療所の医師や行政機関の保健師、学校の教員など地域支援者の資質向上を図る。

た各種研修会を開催し、高度専門医療機関としての診断技術や治療方法の紹介を通して、診療所の医師はもとより、地域中核病院等の小児周産期医療を担う医療従事者や、今後の医療を担う人材も対象に、資質向上に寄与する。

(精神医療センター)

- ・ 地域の精神科医療機関等との機能分化の中で求められる患者の受入れを増やすため、長期入院患者を含めた患者の逆紹介を推進する。

(精神医療センター)

- ・ 長期入院患者を含めた患者の逆紹介に積極的に取り組み、地域の精神科医療機関等との機能分化の中で求められる患者の受入れを増やしていく。
- ・ 連携サポートセンターが中心となり、医療機関や福祉施設訪問を行い、また、関係機関向け病院見学会の実施など地域との連携を強化するとともに、退院前及び退院後の訪問看護を通じ、地域における患者ケアの推進に努める。

(精神医療センター)

- ・ 長期入院患者を含めた患者の逆紹介に積極的に取り組み、地域の精神科医療機関等との機能分化の中で求められる患者の受入れを増やしていく。
- ・ 連携サポートセンターが中心となり、医療機関や福祉施設訪問を行い、また、関係機関向け病院見学会の実施など地域との連携を強化するとともに、退院前及び退院後の訪問看護を通じ、地域における患者ケアの推進に努める。

(がんセンター)

- ・ 多くのがん患者に高度・専門医療を提供するため、緊急緩和ケア病床の活用や研修会等の開催も含め、地域の医療機関等との連携を強化する。

(がんセンター)

- ・ 初来院患者の増加を図るため、検診センターや地域の医療機関等への訪問を拡大する。また、WEB 開催を含む研修会等を開催して地域医療機関と診療科間の連携を強化する。
- ・ 緩和ケア研修の開催や緊急緩和ケア病床の確保などにより地域との連携を推進する。

(がんセンター)

- ・ 初来院患者の増加を図るため、検診センターや地域の医療機関等への訪問を継続するとともに、動画による病院・診療科案内を充実する。また、WEB 開催を含む研修会等を開催して地域医療機関と診療科間の連携を強化する。
- ・ 緩和ケア研修の開催や緊急緩和ケア病床の確保などにより地域との連携を推進する。

(循環器呼吸器病センター)

- ・ 在宅療養を支える医療機関や訪問看護

(循環器呼吸器病センター)

- ・ 在宅看取り事例や連携困難事例につい

(循環器呼吸器病センター)

- ・ 在宅看取り事例や連携困難事例につい

師への支援、医療機関への訪問活動などにより、地域の医療機関との連携を強化する。

での検討会を開催するなど、医療機関や訪問看護ステーション等との顔の見える関係を深めるとともに、横浜市が進める在宅医療連携拠点事業に協力し、地域における在宅療養の支援に取り組む。

- 地域の医療機関等を訪問し、連携の現状や課題について意見交換を行うなど、信頼関係の構築に努めるとともに、登録機関を増やして医療機器の共同利用を推進する。
- 院内及び地域の医療機関の看護師を対象とする「慢性呼吸器疾患看護専門研修」や、社会福祉士及び介護支援専門員も対象とする「退院支援教育研修」を実施し、専門性の高いケアができる看護師等を広く育成するとともに、地域との連携を強化する。
- 地域医療連携サービスシステムに、外来の診察予約や、「心臓CT」、「心臓MRI」及び「造影検査」に必要な患者情報が入力できるようシステムの改善することにより、地域医療機関の利便性向上に寄与する。

での検討会を開催するなど、医療機関や訪問看護ステーション等との顔の見える関係を深める。また、在宅療養支援を推進するため、専門的ケアが必要な高齢患者の在宅での生活が継続できるよう、退院前訪問の充実を図るとともに、訪問看護ステーションとの連携を強化していく。

- 増加が著しい、80代後半以降の高齢在宅心不全患者に対し、地域の在宅診療所と連携しながら、専門病院の特色を活かした取組みを試行的に進める。
- 地域の医療機関等を訪問し、連携の現状や課題について意見交換を行うなど、信頼関係の構築に努めるとともに、登録機関を増やして医療機器の共同利用を推進する。
- 院内及び地域の医療機関の看護師を対象とする「慢性疾患看護専門研修」や、社会福祉士及び介護支援専門員も対象とする「退院支援教育研修」を実施し、専門性の高いケアができる看護師等を広く育成するとともに、地域との連携を強化する。
- 地域医療連携サービスシステムに、外来の診察予約や、心臓CT、心臓MRI及び造影検査に必要な患者情報が入力できるよう引き続きシステムを改善することにより、地域医療機関の利便性向上に寄与する。

[目標値]

紹介件数・紹介率

病院名	平成30年度実績値		令和6年度目標値	
	紹介件数	紹介率	紹介件数	紹介率
足柄上病院	4,306件	45.4%	4,750件	50.0%
こども医療センター	8,730件	93.7%	8,950件	97.5%
精神医療センター	1,175件	74.5%	1,400件	82.0%
がんセンター	7,833件	99.5%	8,200件	99.5%
循環器呼吸器病センター	4,223件	68.1%	4,540件	71.0%

逆紹介件数・逆紹介率

病院名	平成30年度実績値		令和6年度目標値	
	逆紹介件数	逆紹介率	逆紹介件数	逆紹介率
足柄上病院	4,961件	52.3%	6,640件	70.0%
こども医療	(6,42)	(69.%)	5,000	50.0

[目標値]

紹介件数・紹介率

病院名	令和元年度実績値		令和3年度目標値	
	紹介件数	紹介率	紹介件数	紹介率
足柄上病院	4,596件	50.3%	4,750件	50.0%
こども医療センター	9,947件	95.4%	8,950件	97.5%
精神医療センター	1,284件	78.6%	1,250件	77.5%
がんセンター	8,261件	99.8%	8,200件	99.5%
循環器呼吸器病センター	4,319件	71.2%	4,480件	70.0%

逆紹介件数・逆紹介率

病院名	令和元年度実績値		令和3年度目標値	
	逆紹介件数	逆紹介率	逆紹介件数	逆紹介率
足柄上病院	6,556件	71.8%	6,640件	70.0%

[目標値]

紹介件数・紹介率

病院名	令和2年度実績値		令和4年度目標値	
	紹介件数	紹介率	紹介件数	紹介率
足柄上病院	3,429件	55.4%	4,750件	50.0%
こども医療センター	8,413件	94.5%	9,000件	97.5%
精神医療センター	1,052件	75.5%	1,300件	79.0%
がんセンター	7,736件	99.9%	8,200件	99.5%
循環器呼吸器病センター	3,480件	82.8%	4,540件	71.0%

逆紹介件数・逆紹介率

病院名	令和2年度実績値		令和4年度目標値	
	逆紹介件数	逆紹介率	逆紹介件数	逆紹介率
足柄上病院	6,921件	111.9%	6,640件	70.0%

センター	9件)	0%)	件	%										
精神医療センター	814件	51.6%	1,000件	57.0%										
がんセンター	4,943件	62.8%	5,740件	70.0%										
循環器呼吸器病センター	4,447件	71.7%	4,800件	75.0%										
※こども医療センター（ ）内数字については、算定方法が異なるため参考値。														
					こども医療センター	4,940件	51.0%	4,700件	49.0%					
					精神医療センター	992件	60.7%	850件	54.0%					
					がんセンター	6,165件	74.5%	5,330件	65.0%					
					循環器呼吸器病センター	4,627件	76.3%	4,700件	73.5%					
										こども医療センター	4,758件	53.5%	5,000件	52.0%
										精神医療センター	875件	62.8%	900件	55.0%
										がんセンター	5,700件	73.6%	5,900件	76.0%
										循環器呼吸器病センター	4,619件	109.8%	4,740件	74.0%

第三期中期計画 ※変更後	令和3年度年度計画	令和4年度年度計画（案）
<p>（3）臨床研究の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> より良い診断法や治療法を確立するため、臨床研究への支援体制や臨床研究法に適切に対応する体制を整備し、多施設共同臨床試験への参加や治験の実施などの臨床研究に取り組む。 <p>（足柄上病院）</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者医療の症例を幅広く持つという特徴を生かした臨床研究を推進する。 <p>（こども医療センター）</p> <ul style="list-style-type: none"> 難治性の小児疾患に関する臨床研究を推進する。 臨床応用を目指し、ゲノム医療等の最先端医療につながる研究を実施する。 <p>（精神医療センター）</p>	<p>（3）臨床研究の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> より良い診断法や治療法を確立するため、臨床研究への支援体制や臨床研究法に適切に対応する体制を強化し、多施設共同臨床試験への参加や治験の実施などの臨床研究に取り組む。 各病院と本部事務局で協力して、研究に係る事務業務の適正化を推進する。 <p>（足柄上病院）</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者医療の症例を幅広く持つ病院の特徴を活かした臨床研究の推進について、検討を行う。 <p>（こども医療センター）</p> <ul style="list-style-type: none"> がんゲノム医療の推進に向けて、がんセンターと連携し、基礎研究を進めるとともに、多施設共同研究にも積極的に参加する。 第二種再生医療等製品の治験及び第三種再生医療等技術の提供に関する評価を行う。 ヒトゲノム解析研究に係る解析システムを開発するなど、診断率の向上につなげるとともに、未診断疾患イニシアチブ（IRUD）の拠点病院としての機能の充実を図る。 <p>（精神医療センター）</p>	<p>（3）臨床研究の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> より良い診断法や治療法を確立するため、臨床研究への支援体制や臨床研究法に適切に対応する体制を強化し、多機関共同臨床試験への参加や治験の実施などの臨床研究に取り組む。 各病院と本部事務局との連携の下、研究に係る事務業務の適正化を推進する。 <p>（足柄上病院）</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者医療の症例を幅広く持つ病院の特徴を活かした臨床研究の推進について、検討を行う。 <p>（こども医療センター）</p> <ul style="list-style-type: none"> がんゲノム医療の推進に向けて、がんセンターと連携し、基礎研究を進めるとともに、多機関共同研究にも積極的に参加する。 再生医療等製品の治験及び第三種再生医療等技術の提供に関する評価を行う。 ヒトゲノム解析研究に係る解析システムを開発するなど、診断率の向上につなげるとともに、未診断疾患イニシアチブ（IRUD）の拠点病院としての機能の充実を図る。 <p>（精神医療センター）</p>

- ・ 依存症医療の分野で新しい治療モデルを模索するなど臨床研究を推進する。

(がんセンター)

- ・ がんの新たな診断・治療方法の開発を推進する。
- ・ 臨床応用を目指し、がんゲノム医療や免疫医療等の最先端医療につながる研究を実施する。

(循環器呼吸器病センター)

- ・ 間質性肺炎や肺がん、循環器疾患の臨床研究を推進する。

(こども医療センター・がんセンター)

- ・ 依存症医療の分野で新しい治療モデルを模索するなど臨床研究を推進するほか、反復経頭蓋磁気刺激法（r-TMS）の国内における有効性及び安全性に係る調査などを実施する。

(がんセンター)

- ・ がんワクチン療法や遺伝子導入リンパ球療法などがん免疫療法の臨床研究を継続するとともに、免疫療法の有効性を高めるバイオマーカーの臨床研究を推進する。
- ・ がんゲノム医療の推進と並行して、診療データ等を利活用したがんゲノム医療の質的向上に資する臨床研究や基盤的研究を企画・推進する。
- ・ 生体試料センターで収集する臨床検体等を用いた臨床研究を、産学と連携して推進する。
- ・ 診療データを活用した臨床研究を推進するため、県内大学との連携によるデータベースの構築に取り組む。

(循環器呼吸器病センター)

- ・ 「特発性間質性肺炎に対する多施設共同前向き観察研究」をはじめ、間質性肺炎や肺がんなどの呼吸器疾患及び循環器疾患に対して専門性を生かした臨床研究や治験を推進する。

(こども医療センター・がんセンター)

- ・ 依存症医療の分野で新しい治療モデルを模索するなど臨床研究を推進するほか、反復経頭蓋磁気刺激法（r-TMS）の国内における有効性及び安全性に係る調査などを実施する。

(がんセンター)

- ・ がんワクチン療法などがん免疫療法の臨床研究を継続するとともに、免疫療法の有効性を高めるバイオマーカーの臨床研究を推進する。
- ・ がんゲノム医療の推進と並行して、診療データ等を利活用したがんゲノム医療の質的向上に資する臨床研究や基盤的研究を企画・推進する。
- ・ 生体試料センターで収集する臨床検体及び患者由来オルガノイド並びにがん移植モデル動物等を用いた臨床研究を、産学と連携して推進する。

(循環器呼吸器病センター)

- ・ 「特発性間質性肺炎に対する多施設共同前向き観察研究」をはじめ、間質性肺炎や肺がんなどの呼吸器疾患及び循環器疾患に対して専門性を活かした臨床研究や治験を推進する。

(こども医療センター・がんセンター)

- 小児がん、AYA世代のがんについて臨床研究を進める。

[目標値] 治験受託件数

病院名	平成30年度 実績値	令和6年度 目標値
足柄上病院	4件	4件
こども医療センター	39件	36件
精神医療センター	3件	2件
がんセンター	158件	230件
循環器呼吸器病センター	44件	30件
計	248件	302件

- 小児の固形腫瘍、AYA世代の軟部肉腫などについて、こども医療センターとがんセンターが連携してがん移植モデル動物を作製し、基礎研究、臨床研究を進める。

[目標値] 治験受託件数

病院名	令和元年度 実績値	令和3年度 目標値
足柄上病院	4件	4件
こども医療センター	36件	36件
精神医療センター	1件	1件
がんセンター	191件	180件
循環器呼吸器病センター	40件	30件
計	272件	251件

**[目標値] 介入を伴う医師主導臨床試験
(多施設で実施するもののみ)
実施件数**

病院名	令和元年度 実績値	令和3年度 目標値
こども医療センター	28件	40件
がんセンター	257件	260件

- 小児の固形腫瘍、AYA世代の軟部肉腫などについて、こども医療センターとがんセンターが連携してがん移植モデル動物を作製し、基礎研究、臨床研究を進める。

[目標値] 治験受託件数

病院名	令和2年度 実績値	令和4年度 目標値
足柄上病院	4件	4件
こども医療センター	31件	23件
精神医療センター	2件	1件
がんセンター	208件	210件
循環器呼吸器病センター	41件	30件
計	286件	268件

**[目標値] 介入を伴う医師主導臨床試験
(多施設で実施するもののみ)
実施件数**

病院名	令和2年度 実績値	令和4年度 目標値
こども医療センター	29件	40件
がんセンター	240件	240件

循環器呼吸器病 センター	28 件	30 件
-----------------	------	------

[目標値] 筆頭著者である英語論文件数
(査読のある学術雑誌に掲載されたものに限る)

病院名	令和元年度実績値	令和3年度目標値
こども医療センター	38 件	45 件
がんセンター	38 件	70 件
循環器呼吸器病 センター	11 件	12 件

循環器呼吸器病 センター	31 件	31 件
-----------------	------	------

[目標値] 筆頭著者である英語論文件数
(査読のある学術雑誌に掲載されたものに限る)

病院名	令和2年度実績値	令和4年度目標値
こども医療センター	43 件	34 件
がんセンター	63 件	70 件
循環器呼吸器病 センター	23 件	23 件

第三期中期計画 ※変更後	令和3年度年度計画	令和4年度年度計画（案）																																													
<p>(4) ICTやAIなどの最先端技術の活用 ア ICTの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子カルテシステムや地域医療連携ネットワークシステム、遠隔医療技術を活用し、効果的・効率的な医療を提供する。 国や県等が行う医療・介護分野での関係機関のネットワーク化及びデータの利活用事業に協力する。 <p>[目標値] 地域医療連携ネットワークシステムに参加している地域の医療機関等の数</p>	<p>(4) ICTやAIなどの最先端技術の活用 ア ICTの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子カルテシステムや地域医療連携ネットワークシステム等を活用し、効果的・効率的な医療の提供を推進する。 国や県等が行う医療・介護分野での関係機関のネットワーク化及びデータの利活用事業に協力する。 <p>[目標値] 地域医療連携ネットワークシステムに参加している地域の医療機関等の数</p>	<p>(4) ICTやAIなどの最先端技術の活用 ア ICTの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子カルテシステムや地域医療連携ネットワークシステム等を活用し、効果的・効率的な医療の提供を推進する。 国や県等が行う医療・介護分野での関係機関のネットワーク化及びデータの利活用事業に協力する。 <p>[目標値] 地域医療連携ネットワークシステムに参加している地域の医療機関等の数</p>																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>平成30年度実績値</th> <th>令和6年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>足柄上病院</td> <td>27 機関</td> <td>27 機関</td> </tr> <tr> <td>こども医療センター</td> <td>38 機関</td> <td>108 機関</td> </tr> <tr> <td>がんセンター</td> <td>49 機関</td> <td>60 機関</td> </tr> <tr> <td>循環器呼吸器病センター</td> <td>50 機関</td> <td>80 機関</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	平成30年度実績値	令和6年度目標値	足柄上病院	27 機関	27 機関	こども医療センター	38 機関	108 機関	がんセンター	49 機関	60 機関	循環器呼吸器病センター	50 機関	80 機関	<table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>令和元年度実績値</th> <th>令和3年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>足柄上病院</td> <td>27 機関</td> <td>27 機関</td> </tr> <tr> <td>こども医療センター</td> <td>58 機関</td> <td>78 機関</td> </tr> <tr> <td>がんセンター</td> <td>56 機関</td> <td>56 機関</td> </tr> <tr> <td>循環器呼吸器病センター</td> <td>57 機関</td> <td>65 機関</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	令和元年度実績値	令和3年度目標値	足柄上病院	27 機関	27 機関	こども医療センター	58 機関	78 機関	がんセンター	56 機関	56 機関	循環器呼吸器病センター	57 機関	65 機関	<table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>令和2年度実績値</th> <th>令和4年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>足柄上病院</td> <td>27 機関</td> <td>27 機関</td> </tr> <tr> <td>こども医療センター</td> <td>63 機関</td> <td>88 機関</td> </tr> <tr> <td>がんセンター</td> <td>59 機関</td> <td>61 機関</td> </tr> <tr> <td>循環器呼吸器病センター</td> <td>67 機関</td> <td>70 機関</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	令和2年度実績値	令和4年度目標値	足柄上病院	27 機関	27 機関	こども医療センター	63 機関	88 機関	がんセンター	59 機関	61 機関	循環器呼吸器病センター	67 機関	70 機関
病院名	平成30年度実績値	令和6年度目標値																																													
足柄上病院	27 機関	27 機関																																													
こども医療センター	38 機関	108 機関																																													
がんセンター	49 機関	60 機関																																													
循環器呼吸器病センター	50 機関	80 機関																																													
病院名	令和元年度実績値	令和3年度目標値																																													
足柄上病院	27 機関	27 機関																																													
こども医療センター	58 機関	78 機関																																													
がんセンター	56 機関	56 機関																																													
循環器呼吸器病センター	57 機関	65 機関																																													
病院名	令和2年度実績値	令和4年度目標値																																													
足柄上病院	27 機関	27 機関																																													
こども医療センター	63 機関	88 機関																																													
がんセンター	59 機関	61 機関																																													
循環器呼吸器病センター	67 機関	70 機関																																													
<p>※精神医療センターは地域医療連携ネットワークシステム未導入のため、目標を設定しない。</p>	<p>※精神医療センターは地域医療連携ネットワークシステム未導入のため、目標は設定しない。</p>	<p>※精神医療センターは地域医療連携ネットワークシステム未導入のため、目標は設定しない。</p>																																													
<p>イ AIを活用した医療への取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> AIによる診断補助システムなどを導 	<p>イ AIを活用した医療への取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> AIによる診断補助システムの導入な 	<p>イ AIを活用した医療への取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> AIによる診断補助システムの導入な 																																													

<p>入し、より正確で質の高い医療を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各病院の機能や蓄積された情報を活用し、関連機関と連携してA I 医療機器の開発研究等に協力する。 	<p>ど、より正確で質の高い医療の提供に向けて検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各病院の機能や蓄積された情報を活用し、関連機関と連携してA I 医療機器の開発研究等に協力する。 がんセンターにおいて、令和元年度に開始した内視鏡診断にA I を活用する事業へ引き続き参加し、開発研究に協力する。また、臨床研究所と遺伝診療科で共同開発した「A I 遺伝カウンセラー」の検証研究を令和2年度に引き続き実施する。 	<p>ど、より正確で質の高い医療の提供に向けて検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各病院の機能や蓄積された情報を活用し、引き続き関連機関と連携してA I 医療機器の開発研究等に協力する。 がんセンターにおいて、引き続き内視鏡診断にA I を活用する事業へ参画し、開発研究に協力する。また、「A I 遺伝カウンセラー」の実証に向けた研究を継続する。 <u>循環器呼吸器病センターにおいて、「官民研究開発投資拡大プログラム：新薬創出を加速する人工知能の開発」事業に参画し、公的研究機関が実施するA I を活用した間質性肺炎の新薬創出研究に協力する。また、間質性肺炎の病名推定A I の開発研究を民間企業と共同で実施する。</u>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

第三期中期計画 ※変更後	令和3年度年度計画	令和4年度年度計画（案）																																				
<p>3 患者や家族、地域から信頼される医療の提供</p> <p>（1）医療安全対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療事故を防止するため、医療安全管理に対する取組みを引き続き推進する。不測の事態が発生した場合は、迅速かつ適切に対応するとともに、再発防止対策の徹底を図る。 院内感染の発生予防及び拡大防止のため、発生状況の把握や感染源及び感染経路に応じた適切な対応を行う。 <p>[目標値] ヒヤリ・ハット事例及びアクシデント報告全体におけるレベル0及びレベル1の割合</p> <table border="1" data-bbox="109 1161 763 1471"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>平成30年度実績値</th> <th>令和6年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>足柄上病院</td> <td>86.7%</td> <td>86.0%</td> </tr> <tr> <td>こども医療センター</td> <td>91.0%</td> <td>92.0%</td> </tr> <tr> <td>精神医療セン</td> <td>81.8%</td> <td>85.0%</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	平成30年度実績値	令和6年度目標値	足柄上病院	86.7%	86.0%	こども医療センター	91.0%	92.0%	精神医療セン	81.8%	85.0%	<p>3 患者や家族、地域から信頼される医療の提供</p> <p>（1）医療安全対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療事故等対応マニュアルの運用を徹底し、医療事故等の発生の際には迅速な対応、適切な現状把握・報告・記録を行い、医療安全推進会議等で情報共有し、再発防止を検討する。 各病院において医療安全に関わる会議や研修を開催し、医療安全の教育を徹底する。 レベル0、1のヒヤリ・ハット事例の積極的な報告を推進する。特に、医師からの報告割合を高め、重大事故の未然防止に努める。 <p>[目標値] ヒヤリ・ハット事例及びアクシデント報告全体におけるレベル0及びレベル1の割合</p> <table border="1" data-bbox="853 1161 1451 1471"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>令和元年度実績値</th> <th>令和3年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>足柄上病院</td> <td>81.5%</td> <td>84.9%</td> </tr> <tr> <td>こども医療センター</td> <td>92.2%</td> <td>91.4%</td> </tr> <tr> <td>精神医療センタ</td> <td>82.0%</td> <td>83.5%</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	令和元年度実績値	令和3年度目標値	足柄上病院	81.5%	84.9%	こども医療センター	92.2%	91.4%	精神医療センタ	82.0%	83.5%	<p>3 患者や家族、地域から信頼される医療の提供</p> <p>（1）医療安全対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療事故等対応マニュアルの運用を徹底し、医療事故等の発生の際には迅速な対応、適切な現状把握・報告・記録を行い、医療安全推進会議等で情報共有し、再発防止を検討する。 各病院において医療安全に関わる会議や研修を開催し、<u>医療安全対策の取組みや職員の教育を徹底する。</u> レベル0及びレベル1のヒヤリ・ハット事例の積極的な報告を推進する。特に、医師からの報告割合を高め、重大事故の未然防止に努める。 <p>[目標値] ヒヤリ・ハット事例及びアクシデント報告全体におけるレベル0及びレベル1の割合</p> <table border="1" data-bbox="1536 1161 2130 1471"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>令和2年度実績値</th> <th>令和4年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>足柄上病院</td> <td>91.4%</td> <td>85.2%</td> </tr> <tr> <td>こども医療センター</td> <td>93.9%</td> <td>91.6%</td> </tr> <tr> <td>精神医療センタ</td> <td>85.6%</td> <td>84.0%</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	令和2年度実績値	令和4年度目標値	足柄上病院	91.4%	85.2%	こども医療センター	93.9%	91.6%	精神医療センタ	85.6%	84.0%
病院名	平成30年度実績値	令和6年度目標値																																				
足柄上病院	86.7%	86.0%																																				
こども医療センター	91.0%	92.0%																																				
精神医療セン	81.8%	85.0%																																				
病院名	令和元年度実績値	令和3年度目標値																																				
足柄上病院	81.5%	84.9%																																				
こども医療センター	92.2%	91.4%																																				
精神医療センタ	82.0%	83.5%																																				
病院名	令和2年度実績値	令和4年度目標値																																				
足柄上病院	91.4%	85.2%																																				
こども医療センター	93.9%	91.6%																																				
精神医療センタ	85.6%	84.0%																																				

ター		
がんセンター	75.5%	80.0%
循環器呼吸器病センター	88.7%	91.0%

ヒヤリ・ハット事例及びアクシデント報告全体における医師の報告割合

病院名	平成30年度実績値	令和6年度目標値
足柄上病院	0.6%	3.0%
こども医療センター	2.4%	4.0%
精神医療センター	0.9%	2.0%
がんセンター	2.3%	4.0%
循環器呼吸器病センター	2.0%	4.0%

ー		
がんセンター	76.8%	77.0%
循環器呼吸器病センター	84.9%	89.5%

ヒヤリ・ハット事例及びアクシデント報告全体における医師の報告割合

病院名	令和元年度実績値	令和3年度目標値
足柄上病院	1.3%	1.5%
こども医療センター	3.4%	3.1%
精神医療センター	2.2%	1.4%
がんセンター	2.5%	2.8%
循環器呼吸器病センター	2.1%	2.8%

ー		
がんセンター	77.7%	78.0%
循環器呼吸器病センター	91.9%	90.0%

ヒヤリ・ハット事例及びアクシデント報告全体における医師の報告割合

病院名	令和2年度実績値	令和4年度目標値
足柄上病院	1.9%	2.0%
こども医療センター	4.2%	3.4%
精神医療センター	2.6%	1.6%
がんセンター	3.0%	3.5%
循環器呼吸器病センター	4.3%	3.2%

第三期中期計画 ※変更後	令和3年度年度計画	令和4年度年度計画（案）
<p>（2）患者満足度の向上と患者支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 患者及び家族等の立場に立ったサービスを提供するため、研修等を実施し、職員の接遇能力の向上を図る。 診療や検査、手術までの待機日数の短縮に向けた取組みを進める。 外来診療や会計の待ち時間の短縮に努めるとともに、アメニティの向上による心理的負担感の軽減に取り組む。 患者及び家族等が安心して診療を受けることができるよう、治療や生活上の問題、就労支援等の多様な相談に対応するなど、患者支援体制を充実する。 医療者と患者間の対話を促進し、相互理解を深めて円滑な診療を推進するため、医療メディエーターを引き続き配置する。 予定入院の患者に、入院前から多職種が必要な説明や支援を行い、安心して入院診療を受けることができる体制を整備する。 入院前や入院初期の時点から、患者の退院調整を行い、必要な治療終了後、速やかに在宅移行や他の医療機関等への転院が図られる体制を整備する。 診療内容を標準化し、良質な医療を効率 	<p>（2）患者満足度の向上と患者支援の充実</p> <p>【満足度向上に向けた取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 患者及び家族等の立場に立ったサービスを提供するため、新規採用職員等を対象に研修を実施し、患者対応能力の向上を図る。 診療や検査、手術までの待機日数の短縮に向けた取組みを進める。 外来診療や会計の待ち時間の短縮化に各病院が努めるとともに、アメニティの向上などにより心理的負担感を軽減させる取組みを行う。 「オンライン資格確認」システムを導入し、健康保険証の資格確認をオンラインで行う体制を整備する。 <p>【患者支援等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 患者及び家族等が安心して診療を受けることができるよう、治療や生活上の問題、就労支援等の多様な相談に対応するなど、患者支援体制を充実する。 医療者と患者間の対話を促進し、相互理解を深めて円滑な診療を推進するため、医療メディエーターを引き続き配置する。 	<p>（2）患者満足度の向上と患者支援の充実</p> <p>【満足度向上に向けた取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 患者及び家族等の立場に立ったサービスを提供するため、新規採用職員等を対象に研修を実施し、患者対応能力の向上を図る。 診療や検査、手術までの待機日数の短縮に向けた取組みを進める。 外来診療や会計の待ち時間の短縮化に各病院が努めるとともに、アメニティの向上などにより心理的負担感を軽減させる取組みを行う。 <p><u>患者サービスの向上を図るため、フリーWi-Fiサービスの提供を行う。</u></p> <p>【患者支援等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 患者及び家族等が安心して診療を受けることができるよう、治療や生活上の問題、就労支援等の多様な相談に対応するなど、患者支援体制を充実する。 医療者と患者間の対話を促進し、相互理解を深めて円滑な診療を推進するため、医療メディエーターを引き続き配置する。

的に提供するため、クリニカルパスの拡大や見直しを行う。

- ・ 疾患や予防等に関する県民の理解を深めるため、公開講座やホームページ及び広報誌等を通じた情報発信を積極的に行う。

- ・ 予定入院の患者に、入院前から多職種が必要な説明や支援を行い、安心して入院診療を受けることができる体制を整備する。
- ・ 入院前や入院初期の時点から患者の退院調整を行い、必要な治療終了後、速やかに在宅移行や他の医療機関等への転院が図られる体制を整備する。
- ・ 診療内容の標準化や良質な医療の効率的な提供に資するため、地域連携及び院内クリニカルパスの作成及び見直しを行う。

(足柄上病院)

退院困難な要因を有するが、在宅での療養を希望する患者に対し、訪問看護師やケアマネジャーなどを含めた院内外の多職種による退院支援の充実強化を図る。

(こども医療センター)

地域医療連携室、医療福祉相談室及び退院・在宅医療支援室が連携して、患者・家族の支援や地域の医療機関等との橋渡しを行う。また、入院から退院後の在宅医療までの一貫した支援体制の構築をめざす。

(精神医療センター)

依存症治療拠点機関として、精神保健福祉士が依存症に係る専門的な相談に対応するとともに、定期的に依存症家族会を開催

- ・ 予定入院の患者に、入院前から多職種が必要な説明や支援を行い、安心して入院診療を受けることができる体制を整備する。
- ・ 入院前や入院初期の時点から患者の退院調整を行い、必要な治療終了後、速やかに在宅移行や他の医療機関等への転院が図られる体制を整備する。
- ・ 診療内容の標準化や良質な医療の効率的な提供に資するため、地域連携及び院内クリニカルパスの作成及び見直しを行う。

(足柄上病院)

退院困難な要因を有するが、在宅での療養を希望する患者に対し、訪問看護師やケアマネジャーなどを含めた院内外の多職種による退院支援の充実強化を図る。

(こども医療センター)

入院前から退院後の生活を視野に入れた支援体制の構築を目指し前方連携から後方連携まで、地域連携家族支援局で協働し患者家族支援を行う。また、入院前から退院後まで安心して地域で療養生活が続けられるよう療養支援体制を整える。

(再掲)

(精神医療センター)

依存症治療拠点機関として、精神保健福祉士が依存症に係る専門的な相談に対応するとともに、定期的に依存症家族セミ

し、患者・家族支援を充実する。

(がんセンター)

患者会の運営支援、アピアランスケア、重粒子線治療やゲノム医療に係る相談、就労支援等について、社会保険労務士やハローワーク、臨床心理士等と連携し、多様な相談にきめ細やかに対応する。(再掲)

(循環器呼吸器病センター)

間質性肺炎の患者、家族等を対象とした勉強会を開催し、病気や治療法等について知る機会を作るとともに、患者、家族等の交流や情報交換等を行う患者会を開催し、抱えている問題や悩み等を分かち合い交流を図る。

【情報発信】

- ・ 疾患や予防等に関する県民の理解を深めるため、公開講座やホームページ及び広報誌等を通じた情報発信を積極的に行う。
- ・ 患者家族や他の医療機関が見やすいホ

ナーを開催し、患者・家族支援を充実する。

- ・ 長期入院患者への集中的な退院前及び退院後訪問看護や地域移行に向けたケースワークに積極的に取り組むことで退院後の患者家族や入所施設等への支援に努める。

(がんセンター)

- ・ 患者会の運営支援、アピアランスケア、重粒子線治療やゲノム医療に係る相談に対し、院内関係部署が連携し、質の高い患者支援を行う。(再掲)
- ・ 就労支援等において、院内多職種が社会保険労務士やハローワーク、臨床心理士等と連携し、多様な相談にきめ細やかに対応する。(再掲)

(循環器呼吸器病センター)

間質性肺炎の患者、家族等を対象とした勉強会を開催し、病気や治療法等について知る機会を作るとともに、患者、家族等の交流や情報交換等を行う患者会を開催し、抱えている問題や悩み等を分かち合い、交流を図る。

【情報発信】

- ・ 疾患や予防等に関する県民の理解を深めるため、公開講座やホームページ及び広報誌等を通じた情報発信を積極的に行う。
- ・ 患者家族や他の医療機関が見やすいホ

ホームページの構築に向け、広報会議において検討を行う。

ホームページの構築に向け、がんセンターのホームページリニューアルに続いて、こども医療センターや精神医療センターのリニューアルに取り組む。

[目標値]

入院患者満足度・外来患者満足度

病院名	平成30年度 実績値		令和6年度目 標値	
	入院 患者 満足 度	外来 患者 満足 度	入院 患者 満足 度	外来 患者 満足 度
足柄上病院	97.1 %	91.7 %	100.0 %	100.0 %
こども医療センター	97.0 %	96.0 %	100.0 %	100.0 %
精神医療センター	75.5 %	92.4 %	80.0 %	93.0 %
がんセンター	95.5 %	91.1 %	100.0 %	100.0 %
循環器呼吸器病センター	99.4 %	98.6 %	100.0 %	100.0 %

入退院支援実施件数

病院名	平成30年	令和6年

[目標値]

入院患者満足度・外来患者満足度

病院名	令和元年度実 績値		令和3年度 目標値	
	入院 患者 満足 度	外来 患者 満足 度	入院 患者 満足 度	外来 患者 満足 度
足柄上病院	100.0 %	93.3 %	100.0 %	100.0 %
こども医療センター	97.0 %	95.8 %	100.0 %	100.0 %
精神医療センター	78.8 %	91.5 %	80.0 %	93.0 %
がんセンター	92.3 %	87.2 %	100.0 %	100.0 %
循環器呼吸器病センター	98.7 %	97.7 %	100.0 %	100.0 %

入退院支援実施件数

病院名	令和元年	令和3年

[目標値]

入院患者満足度・外来患者満足度

病院名	令和2年度実 績値		令和4年度 目標値	
	入院 患者 満足 度	外来 患者 満足 度	入院 患者 満足 度	外来 患者 満足 度
足柄上病院	100.0 %	95.1 %	100.0 %	100.0 %
こども医療センター	96.0 %	93.0 %	100.0 %	100.0 %
精神医療センター	76.0 %	94.0 %	80.0 %	93.0 %
がんセンター	92.4 %	82.1 %	100.0 %	100.0 %
循環器呼吸器病センター	98.2 %	98.4 %	100.0 %	100.0 %

入退院支援実施件数

病院名	令和2年	令和4年

	度実績値	度目標値
足柄上病院	1,570件	1,800件
こども医療センター	1,493件	1,500件
がんセンター	8,189件	9,500件
循環器呼吸器病センター	2,268件	2,300件
計	13,520件	15,100件

※入退院支援加算算定件数。同加算算定対象外の精神医療センターは目標を設定しない。

入院時支援実施件数

病院名	平成30年度実績値	令和6年度目標値
足柄上病院	206件	600件
こども医療センター	333件	800件
がんセンター	371件	750件
循環器呼吸器病センター	732件	750件
計	1,642件	2,900件

※入院時支援加算算定件数。同加算算定対象外の精神医療センターは目標を設定しない。

	度実績値	度目標値
足柄上病院	1,850件	1,710件
こども医療センター	1,630件	1,500件
がんセンター	9,731件	9,500件
循環器呼吸器病センター	2,316件	2,300件
計	15,527件	15,010件

※入退院支援加算算定件数。同加算算定対象外の精神医療センターは目標を設定しない。

入院時支援実施件数

病院名	令和元年度実績値	令和3年度目標値
足柄上病院	594件	510件
こども医療センター	504件	800件
がんセンター	847件	750件
循環器呼吸器病センター	896件	750件
計	2,841件	2,810件

※入院時支援加算算定件数。同加算算定対象外の精神医療センターは目標を設定しない。

	度実績値	度目標値
足柄上病院	1,170件	1,740件
こども医療センター	1,923件	1,500件
がんセンター	9,313件	9,500件
循環器呼吸器病センター	1,630件	2,300件
計	14,036件	15,040件

※入退院支援加算算定件数。同加算算定対象外の精神医療センターは目標を設定しない。

入院時支援実施件数

病院名	令和2年度実績値	令和4年度目標値
足柄上病院	372件	540件
こども医療センター	582件	800件
がんセンター	964件	1,000件
循環器呼吸器病センター	696件	750件
計	2,614件	3,090件

※入院時支援加算算定件数。同加算算定対象外の精神医療センターは目標を設定しない。

第三期中期計画 ※変更後	令和3年度年度計画	令和4年度年度計画（案）
<p>（3）災害時の医療提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模災害発生時には、各病院において状況に応じた医療救護活動等を迅速かつ適切に行う。 災害発生に備え、医薬品等の備蓄や設備・建物の定期的な点検・整備を行う。 災害発生時などにおいても継続的に医療を提供することができるよう、BCP（事業継続計画）について、すでに整備済みの足柄上病院を除いて、全所属で整備する。 足柄上病院は、災害拠点病院及び神奈川DMAT指定病院としての体制を充実強化する。（再掲） こども医療センター及び精神医療センターは、DPAT活動に対する協力を継続する。 	<p>（3）災害時の医療提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模災害発生時には、各病院において状況に応じた医療救護活動等を迅速かつ適切に行う。 災害発生に備え、医薬品等の備蓄や設備・建物の定期的な点検・整備を行う。 各所属が災害発生時などにおいても継続的に医療を提供することができるようにBCP（事業継続計画）に沿った想定訓練を行い、BCPの内容を定期的に見直す。 足柄上病院は、神奈川DMAT指定病院として、大規模災害が発生した場合には、速やかに足柄上病院DMATを被災地に派遣し、医療支援活動を行う。（再掲） こども医療センター及び精神医療センターは、DPAT活動に対する協力を継続する。 精神医療センターは、災害拠点精神科病院として、災害時における精神科医療を提供する上での中心的な役割を担う。（再掲） 	<p>（3）災害時の医療提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模災害発生時には、各病院において状況に応じた医療救護活動等を迅速かつ適切に行う。 災害発生に備え、医薬品等の備蓄や設備・建物の定期的な点検・整備を行う。 各所属が災害発生時などにおいても継続的に医療を提供することができるようにBCP（事業継続計画）に沿った想定訓練を行い、BCPの内容を定期的に見直す。 足柄上病院は、神奈川DMAT指定病院として、大規模災害が発生した場合には、速やかに足柄上病院DMATを被災地に派遣し、医療支援活動を行う。（再掲） こども医療センター及び精神医療センターは、DPAT活動に対する協力を継続する。 精神医療センターは、災害拠点精神科病院として、災害時における精神科医療を提供する上での中心的な役割を担う。（再掲）

第三期中期計画 ※変更後	令和3年度年度計画	令和4年度年度計画（案）
<p>（4）感染症医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症対策として、標準的な予防策及び発生時の初期対応を徹底する。 ・ 新型インフルエンザなどの新たな感染症や結核等の再興感染症に対しては、関係機関と連携しながら、各病院の機能及び特性を生かした取組みを推進する。 	<p>（4）感染症医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症対策として、標準的な予防策及び発生時の初期対応を徹底し、関係機関と連携しながら、各病院の機能及び特性を生かした取組みを推進する。 ・ 特に、新型コロナウイルス感染症に対して、足柄上病院及び循環器呼吸器病センターは重点医療機関、精神医療センターは精神科コロナ重点医療機関、こども医療センターは高度医療機関、さらにはがんセンターは重点医療機関協力病院として、それぞれ対応する患者の受入れを行うなど、県の神奈川モデル認定医療機関として適切な医療を提供する。 ・ 新型コロナウイルス感染症に対しては、発熱者の隔離やゾーニングの徹底の他、職員の健康管理をとおして院内感染を防ぐ。 ・ 感染制御推進会議や感染制御ワーキンググループにおける検討や情報共有をとおして、感染対策の強化を図る。特に、 	<p>（4）感染症医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症対策として、標準的な予防策及び発生時の初期対応を徹底し、関係機関と連携しながら、各病院の機能及び特性を活かした取組みを推進する。 ・ <u>令和4年2月に策定した感染防止対策の取組みに基づき、本部事務局に感染制御にあたる医師及び看護師を配置するほか、各病院においてレジオネラ対策の実施などに取り組む。</u> ・ 特に、新型コロナウイルス感染症に対して、足柄上病院及び循環器呼吸器病センターは重点医療機関、精神医療センターは精神科コロナ重点医療機関、こども医療センターは高度医療機関、がんセンターは重点医療機関協力病院として、新型コロナウイルス感染症患者の受入れを行う。 ・ 感染制御推進会議や感染制御ワーキンググループにおける検討や情報共有を通して、感染対策の強化を図る。特に、新

新型コロナウイルス感染症に対しては、感染状況に応じて会議やワーキングを開催し、各病院の状況や課題を把握したうえで適切な対応を行う。

〔目標値〕 手指消毒剤使用割合

病院名	平成30年度実績値	令和6年度目標値
足柄上病院	9.6 ml	17.1 ml
こども医療センター	19.1 ml	28.0 ml
精神医療センター	1.6 ml	5.0 ml
がんセンター	9.1 ml	12.0 ml
循環器呼吸器病センター	9.7 ml	20.0 ml

※手指消毒剤払出量 (ml) / 延入院患者数で算出。患者一人当たり1日の手指消毒剤使用量。WHO (世界保健機関) が提示している1日の使用量の目安は延患者 1,000 人当たり 20 リットル。

〔目標値〕 手指消毒剤使用割合

病院名	令和元年度実績値	令和3年度目標値
足柄上病院	13.5 ml	12.6 ml
こども医療センター	24.5 ml	22.0 ml
精神医療センター	2.2 ml	2.6 ml
がんセンター	12.0 ml	11.2 ml
循環器呼吸器病センター	12.2 ml	14.0 ml

※手指消毒剤払出量 (ml) / 延入院患者数で算出。患者一人当たり1日の手指消毒剤使用量。WHO (世界保健機関) が提示している1日の使用量の目安は延患者 1,000 人当たり 20 リットル。

型新型コロナウイルス感染症に対しては、感染状況に応じて会議やワーキングを開催し、各病院の状況や課題を把握した上で適切な対応を行う。

〔目標値〕 手指消毒剤使用割合

病院名	令和2年度実績値	令和4年度目標値
足柄上病院	21.5 ml	14.1 ml
こども医療センター	37.1 ml	24.0 ml
精神医療センター	16.4 ml	3.4 ml
がんセンター	24.0 ml	11.5 ml
循環器呼吸器病センター	30.9 ml	16.0 ml

※手指消毒剤払出量 (ml) / 延入院患者数で算出。患者一人当たり1日の手指消毒剤使用量。WHO (世界保健機関) が提示している1日の使用量の目安は延患者 1,000 人当たり 20 リットル。

第三期中期計画・令和3年度年度計画・令和4年度年度計画（案）＜第2 3（5）第三者評価の活用＞

第三期中期計画 ※変更後	令和3年度年度計画	令和4年度年度計画（案）
<p>（5）第三者評価の活用</p> <p>病院機能評価の認定を受けている病院については、病院機能評価の活用を図る。それ以外の病院については、病院の取組状況を客観的に評価する制度の活用について検討を行う。</p>	<p>（5）第三者評価の活用</p> <p>病院機能評価の認定を受けていることも医療センター及びがんセンターでは、病院機能評価の評価結果を運営に反映させる。それ以外の病院については、病院の取組状況を客観的に評価する制度の活用について検討を行う。</p>	<p>（5）第三者評価の活用</p> <p>病院機能評価の認定を受けていることも医療センター及びがんセンターでは、病院機能評価の評価結果を運営に反映させる。<u>また、がんセンターにおいては、日本医療機能評価機構の新たな機能種別（一般病院3）の令和5年度認定に向けて準備を進める。</u>それ以外の病院については、病院の取組状況を客観的に評価する制度の活用について検討を行う。</p>

第三期中期計画 ※変更後	令和3年度年度計画	令和4年度年度計画（案）
<p>4 県の施策との連携</p> <p>(1) 県の施策との連携・協働</p> <p>神奈川県が推進する保健医療施策等の諸施策について、県と連携して取り組む。</p>	<p>4 県の施策との連携</p> <p>(1) 県の施策との連携・協働</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 足柄上病院や循環器呼吸器病センターにおいては、県が推進する未病の改善により多くの県民が取り組むことができるよう、公開講座等を実施する。 ・ こども医療センターにおいて、低出生体重児の発達記録を管理するアプリケーションとマイME-BYOカルテの連携構築に係る実証実験を行う。 	<p>4 県の施策との連携</p> <p>(1) 県の施策との連携・協働</p> <p>(足柄上病院・循環器呼吸器病センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>県が推進する県民の未病改善の取組みを推進するため、未病の状態から医師等が運動や食事等の生活指導を中心とした行動変容を促す「未病コンディショニングセンター（仮称）」の機能の実証事業を行う。</u> <p>(こども医療センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 低出生体重児の発達記録を管理するアプリケーションとマイME-BYOカルテの連携構築に係る実証実験を行うほか、<u>リトルベビーハンドブックの作成を支援する。</u> ・ <u>医療的ケア児及びその家族が地域で安心して暮らしていけるよう、県と連携して支援する。</u> ・ <u>かながわ性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター「かならいん」の運営を支援する。</u> ・ <u>みらい支援外来を運営し、かながわ移行期医療支援センターの取組みを支援する。</u> <p>(精神医療センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>県の依存症対策を推進するため、依存症</u>

(2) 将来に向けた検討

- ・ 地域医療構想の実現への貢献や地域包括ケアシステムの推進への支援、医療ニーズの変化に対応するため、国等の動向に留意しながら、各病院の機能や地域における役割について、継続的に検討を行う。
- ・ 足柄上病院及び循環器呼吸器病センターについては、外部有識者や地域の関係機関などの参画を得て、引き続き、地域に

(2) 将来に向けた検討

- ・ 地域医療構想の実現への貢献や地域包括ケアシステムの推進への支援、医療ニーズの変化に対応するため、国等の動向に留意しながら、各病院の機能や地域における役割について、継続的に検討を行う。
- ・ 足柄上病院については、地元自治体や医療関係者などの参画を得て、地域の医療機関との機能分担や連携等について検討

(2) 将来に向けた検討

- ・ 地域医療構想の実現への貢献や地域包括ケアシステムの推進への支援、医療ニーズの変化に対応するため、国等の動向に留意しながら、各病院の機能や地域における役割について、継続的に検討を行う。
- ・ 足柄上病院については、地元自治体や医療関係者などの参画を得て、地域の医療機関との機能分担や連携等について検討

に関する取組みの情報発信、薬物乱用防止教室への医師・看護師の派遣や研修の実施など普及啓発活動を実施する。

(がんセンター)

- ・ 「神奈川県みらい未病コホート研究」を推進するとともに、その研究基盤を活用した「未病指標の精緻化」実証事業を行う。また、がん対策として県が進めるがん教育について、外部講師の養成等を支援する。
- ・ 漢方サポートセンター、アピアランスサポートセンター及びがんワクチン・免疫センターの運営や地域がん登録事業に取り組む。
- ・ 県民のニーズに応じたがんに関する情報の集約や、情報を効果的に発信するための方法などについて、県との検討を開始する。

<p>おける病院の機能や役割、地域の医療機関との機能分担や連携等について検討を行う。</p>	<p>を行う。特に小田原市立病院に対しては、「小田原市立病院と県立足柄上病院の連携と協力に係る基本協定書」等に基づき、連携・協力の実現に向けて取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 循環器呼吸器病センターについては、外部有識者の意見を踏まえながら、地域における病院の機能や役割について検討を行う。	<p>を行う。特に小田原市立病院に対しては、「小田原市立病院と県立足柄上病院の連携と協力に係る基本協定書」等に基づき、<u>連携・協力関係を推進する。</u></p> <ul style="list-style-type: none">・ 循環器呼吸器病センターについては、<u>地域における病院の機能や役割について、院内にチームを設置し、疾患別の収支や効率性の算出、ベッドの効率的運用方法、ブランディングなどの経営戦略を検討していく。</u>
------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

第三期中期計画 ※変更後	令和3年度年度計画	令和4年度年度計画（案）
<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 適正な業務の確保</p> <p>法令等を遵守しつつ業務の適正を確保するため、内部統制委員会や契約監視委員会の開催など、内部統制に取り組むとともに、コンプライアンス委員会の開催や、各所属における職員向け相談窓口の運営など、コンプライアンス推進に係る取組みを着実に実施する。</p>	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 適正な業務の確保</p> <p>法令等を遵守しつつ業務の適正を確保するため、内部統制委員会や契約監視委員会の開催、内部監査の実施など、内部統制に取り組むとともに、コンプライアンス委員会の開催や、各所属における職員向け相談窓口の運営など、コンプライアンス推進に係る取組みを着実に実施する。</p>	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 適正な業務の確保</p> <p>法令等を遵守しつつ業務の適正を確保するため、内部統制委員会や契約監視委員会の開催、内部監査の実施など、内部統制に取り組むとともに、コンプライアンス委員会の開催や、各所属における職員向け相談窓口の運営など、コンプライアンス推進に係る取組みを着実に実施する。</p>

第三期中期計画 ※変更後	令和3年度年度計画	令和4年度年度計画（案）
<p>2 業務運営の改善及び効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療ニーズの変化や医療技術の進展に応じて、高度・専門医療を提供していくため、医療機器等については、経営改善により財源を確保し、計画的に整備を進めていく。 特に、高額医療機器の購入にあたっては、機器ごとに稼働件数の目標値を設定し、定期的に目標達成状況の検証を実施する。 事務部門を中心に、ICTなどの最先端技術を活用した業務改善を行い、法人運営の効率化を図る。 各病院の医師が他の県立病院の診療を支援し、治療件数の増加を図る。 こども医療センターとがんセンターの連携による、小児がん患者への重粒子線治療の提供や、こども医療センターと精神医療センターの連携による思春期医療の提供など、各病院が連携して適切な医療を提供する。 効果的・効率的な運営を図るため、各病院間で、患者の画像共有ができるような体制の整備や医療機器を共同で利用することについて検討する。 	<p>2 業務運営の改善及び効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度・専門医療を提供していくため、老朽化した医療機器の更新を計画的に進めるとともに、高額医療機器の稼働件数の目標値を設定し、定期的に達成状況を検証する。 固定資産の効果的・効率的な活用を図るため、各病院間で連携し、医療機器の共同利用や遊休資産の利活用を推進する。 本部事務局と各病院とが協働で、ICTを活用して各病院の事務系ネットワークを統合するなど、利便性の高い安全で安心なシステム環境の構築を進める。 各病院の医師が他の県立病院の診療を支援し、治療件数の増加を図るための仕組みづくりを検討する。 小児がん重粒子線治療運営協議会を継続して開催するなど、安全かつ円滑な小児がん患者への重粒子線治療の導入に向けてこども医療センターとがんセンター 	<p>2 業務運営の改善及び効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度・専門医療を提供していくため、老朽化した医療機器の更新を計画的に進めるとともに、高額医療機器の稼働件数の目標値を設定し、定期的に達成状況を検証する。 固定資産の効果的・効率的な活用を図るため、各病院間で連携し、医療機器の共同利用や遊休資産の利活用を推進する。 <u>本部及び各病院において、ICTを活用した情報系ネットワークの再整備や業務系システムの改善等を通じて、職員全員が利用できるシステム環境を整備するとともに、職員の運用を支援する体制を構築する。</u> <u>体制を強化し、現在運用している情報セキュリティに関する規程等を見直すなど、県立病院機構のITガバナンスを強化する。</u> 各病院の医師が他の県立病院の診療を支援し、治療件数の増加を図るための仕組みづくりを検討する。 <u>こども医療センターとがんセンターが連携し、小児がん患者への重粒子線治療を継続して行う。</u>

が連携する。

- こども医療センターと精神医療センターとの定期的な連携会議の継続などを通して、患者の成長段階に合わせた切れ目のない思春期精神科医療を提供する。

[目標値] 令和3年度に導入（更新）する高額医療機器（1億円以上のもの）の稼働状況件数

病院名	高額医療機器	令和3年目標値	(参考) 令和4年度目標値	導入（更新）時期
こども医療センター	放射線治療システム（リニアック）	54件	219件	令和4年1月
がんセンター（重粒子）	放射線治療計画ソフトウェア	380件	780件	令和3年10月

- 引き続きこども医療センターと精神医療センターとの定期的な連携会議を継続し、患者の成長段階に合わせた切れ目のない思春期精神科医療を提供するほか、精神医療センターの医師がこども医療センターでメンタルヘルス不調の妊産婦の診療を行う。

[目標値] 令和4年度に導入（更新）する高額医療機器（1億円以上のもの）の稼働状況件数

病院名	高額医療機器	令和4年度目標値	(参考) 令和5年度目標値	導入（更新）時期
こども医療センター	C型アーム血管造影装置	30件	124件	令和5年1月

		線 治 療 施 設)						
--	--	------------------	--	--	--	--	--	--

第三期中期計画 ※変更後	令和3年度年度計画	令和4年度年度計画（案）
<p>3 収益の確保及び費用の節減</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営基盤の安定化を目指し、収益を最大化するとともに、収入の範囲内で質の高い医療を提供するため、計画的に病院経営を進める。 各病院の特性に応じた施設基準等を適時に取得するとともに、病床を効率的に運用することで計画の収益目標を確実に達成するため、経営分析機能を強化し、経営改善に向けた取組みを推進する。 K P I（重要業績評価指標）を用いた数値目標管理の手法を取り入れ、マネジメント層が協同して計画の進捗管理を行う。 K P Iを用いた定期的なモニタリングを通じて、業績に応じた人員体制の見直しや、委託料の削減等を進めることで、収益の範囲で費用の適正化を図る。 特に、医事事務委託については、チェック体制の強化や専門人材の育成等の観点から、職員配置と合わせて見直しを検討する。 共同購入対象品目の拡大や後発医薬品の積極的な導入等の取組みにより、費用削減を進める。 経営分析機能を強化し、診療報酬請求漏れの防止や、未収金の滞納発生防止及び早期回収の取組みを推進する。 	<p>3 収益の確保及び費用の節減</p> <ul style="list-style-type: none"> 適切な平均在院日数の管理等により、病床の効率的な運用に努める。 各病院が届け出ている施設基準や適時調査等の情報を共有することで、機構全体で有効かつ効率的な対策の検討に努める。 次年度予定されている診療報酬改定に向け、早期の情報収集に努め適切に対応する。 経営分析機能を強化し、各病院と経営管理室が連携を図りながら経営改善に向けた取組みを行う。 K P I（重要業績評価指標）を用いた数値目標管理の手法を取り入れ、マネジメント層が協同して計画の進捗管理を行う。 <p>＜K P I（重要業績評価指標）＞</p> <p>新入院患者数、病床稼働率、平均在院日数、給与費等負荷率</p> <ul style="list-style-type: none"> 共同購入対象品目の拡大や後発医薬品の積極的な導入により、費用削減に努める。 診療報酬請求漏れ等のチェック体制の強化や専門人材の育成等の観点から、循 	<p>3 収益の確保及び費用の節減</p> <ul style="list-style-type: none"> 適切な平均在院日数の管理等により、病床の効率的な運用に努める。 各病院が届け出ている施設基準や適時調査等の情報を共有することで、機構全体で有効かつ効率的な対策の検討に努める。 <u>診療報酬改定の状況に応じた診療体制等の検討を行う。</u> 経営分析機能を強化し、各病院と経営管理室が連携を図りながら経営改善に向けた取組みを行う。 K P I（重要業績評価指標）を用いた数値目標管理の手法を取り入れ、マネジメント層が協同して計画の進捗管理を行う。 <p>＜K P I（重要業績評価指標）＞</p> <p>新入院患者数、病床稼働率、平均在院日数、給与費等負荷率</p> <ul style="list-style-type: none"> 共同購入対象品目の拡大や<u>同種同効品の集約</u>などを進め、費用削減に努める。 後発医薬品の積極的な導入により、費用削減に努める。 診療報酬請求漏れ等のチェック体制の強化や専門人材の育成等の観点から、循

- 診療報酬によらない料金については、患者負担や周辺類似施設との均衡を考慮し、適時・適切な改定に努める。

環器呼吸器病センターにおける医事業務の直営化に向けた準備を行う。また、円滑に業務が実施されるよう、適切な職員配置と個々の能力に合わせた研修を行う。

環器呼吸器病センターにおける医事業務の直営化を開始するとともに、円滑に業務が実施されるよう、適宜病院と本部で情報共有を行う。

- 未収金の発生防止や早期回収に向けた取り組みを行う。
- 診療報酬によらない料金について、患者負担や周辺類似施設との均衡を考慮し適切な改定を行う。

- 医事業務に係る研修を実施し、専門人材の育成に努める。
- 未収金の発生防止に取り組むとともに、弁護士法人等との未収金回収業務委託契約の締結により、未収金の早期回収に努める。
- 診療報酬によらない料金について、患者負担や周辺類似施設との均衡を考慮し、適時・適切な改定に努める。

[目標値]

新入院患者数

病院名	平成30年度実績値	令和6年度目標値
足柄上病院	5,412人	5,420人
こども医療センター	7,071人	7,940人
精神医療センター	1,156人	1,350人
がんセンター	11,478人	12,130人
循環器呼吸器病センター	5,086人	5,090人

※こども医療センターの数値は福祉施設を除いたもの。

[目標値]

病院名	令和元年度実績値					
	新入院患者数	病床稼働率	平均在院日数	入院単価	外来延患者数	外来単価
足柄上病院	5,010人	78.4%	15.1日	48,470円	112,808人	10,975円
こども医療センター	7,785人	78.0%	12.3日	94,087円	173,794人	16,397円

[目標値]

病院名	令和2年度実績値					
	新入院患者数	病床稼働率	平均在院日数	入院単価	外来延患者数	外来単価
足柄上病院	3,203人	42.3%	12.7日	57,368円	68,840人	12,795円
こども医療センター	7,153人	71.5%	12.4日	104,219円	161,707人	17,836円

病床稼働率

病院名	平成30年度実績値	令和6年度目標値
足柄上病院	83.8%	84.0%
こども医療センター	79.7%	85.4%
精神医療センター	91.3%	92.2%
がんセンター	86.5%	91.0%
循環器呼吸器病センター	83.3%	82.8%

※こども医療センターの数値は福祉施設を除いたもの。

センター	人数	稼働率	日	円	人	円
精神医療センター	1,299人	91.6%	82.5日	24,871円	59,046人	7,454円
がんセンター	11,862人	90.3%	11.6日	73,852円	249,349人	34,657円
循環器呼吸器病センター	4,916人	78.7%	12.8日	61,323円	98,370人	27,174円

※こども医療センターの数値は福祉施設を除いたもの。

※がんセンターの数値は重粒子線治療施設を除いたもの。

センター	人数	稼働率	日	円	人	円
精神医療センター	1,277人	84.5%	77.5日	26,806円	52,951人	7,697円
がんセンター	11,259人	80.2%	10.8日	78,755円	245,912人	38,071円
循環器呼吸器病センター	3,976人	57.1%	11.5日	69,422円	84,651人	28,223円

※こども医療センターの数値は福祉施設を除いたもの。

※がんセンターの数値は重粒子線治療施設を除いたもの。

病院名	令和3年度目標値					
	新入院患者数	病床稼働率	平均在院日数	入院単価	外来延患者数	外来単価
足柄上病院	4,960人	77.9%	15.1日	50,880円	90,992人	13,110円
こども療センター	8,083人	84.3%	12.3日	99,128円	173,090人	18,578円
精神医療センター	1,300人	91.8%	81.0日	25,295円	63,138人	7,540円
がんセンター	12,091人	91.0%	11.4日	76,085円	249,349人	36,097円
循環呼吸器病セ	4,680人	78.5%	13.4日	61,543円	94,708人	28,286円

病院名	令和4年度目標値					
	新入院患者数	病床稼働率	平均在院日数	入院単価	外来延患者数	外来単価
足柄上病院	5,121人	80.0%	15.1日	50,000円	85,800人	14,000円
こども療センター	8,073人	83.1%	12.4日	102,870円	172,009人	18,058円
精神医療センター	1,300人	90.1%	81.0日	25,756円	59,049人	7,539円
がんセンター	11,230人	86.0%	11.6日	79,393円	255,037人	39,681円
循環呼吸器病セ	5,379人	82.8%	12.3日	66,165円	95,220人	28,409円

ン						
ー						

※こども医療センターの数値は福祉施設を除いたもの。

※がんセンターの数値は重粒子線治療施設を除いたもの。

区分	令和元年度実績値	令和3年度目標値
給与費等負荷率	101.7%	100.8%

※給与費等負荷率 = (給与費 + 委託料) / (医業収益 - 材料費)

区分	令和元年度実績値	令和3年度目標値
後発医薬品採用率 (数量ベース)	84.9%	80.0%

区分	令和元年度実績				令和3年度目標値
	平成30年度発生額	令和元年度回収額	回収率	回収率	
未収金の回収率	169,422千円	142,933千円	84.4%	91.0%	

ン						
ー						

※こども医療センターの数値は福祉施設を除いたもの。

※がんセンターの数値は重粒子線治療施設を除いたもの。

区分	令和2年度実績値	令和4年度目標値
給与費等負荷率	107.1%	97.3%

※給与費等負荷率 = (給与費 + 委託料) / (医業収益 - 材料費)

区分	令和2年度実績値	令和4年度目標値
後発医薬品採用率 (数量ベース)	81.0%	80.0%

区分	令和2年度実績				令和4年度目標値
	令和元年度発生額	令和2年度回収額	回収率	回収率	
未収金の回収率	175,290千円	144,907千円	82.7%	91.0%	

※令和元年度発生額及び令和2年度回収

区分	平成30年度実績値	令和6年度目標値
給与費等負荷率	106.1%	98.1%

※給与費等負荷率 = (給与費 + 委託料) / (医業収益 - 材料費)

区分	平成30年度実績値	令和6年度目標値
後発医薬品採用率 (数量ベース)	80.6%	80.0%

※平成30年度発生額及び令和元年度回収額には令和元年3月末日付入院料請求分を含む。

額には令和2年3月末日付入院料請求分を含む。

第三期中期計画・令和3年度年度計画・令和4年度年度計画（案）＜第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置＞

第三期中期計画 ※変更後	令和3年度年度計画	令和4年度年度計画（案）																														
<p>第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>前項で定めた計画を確実に実施するため、経営改善アクションプランを定め、業務運営の改善及び効率化を進め、安定した経営基盤を確立する。</p> <p>＜経営目標＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第三期中期計画期間の最終年度には、病院機構全体の経常収支比率※1を100%以上とする。 ・第三期中期計画期間を累計し、医業収支比率※2を86.8%以上とする。 ・各年度において資金収支の均衡を達成する。 ・第三期中期計画期間内に、繰越欠損金を縮減する。 <p>※1 経常収支比率＝（営業収益＋営業外収益）／（営業費用＋営業外費用）</p> <p>※2 医業収支比率＝医業収益／医業費用</p> <p>1 予算（人件費の見積りを含む。）（令和2年度～令和6年度）（略）</p> <p>2 収支計画（令和2年度～令和6年度）（略）</p>	<p>第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>計画を確実に実施するために策定した経営改善アクションプランに基づき、業務運営の改善及び効率化を進め、安定した経営基盤を確立する。</p> <p>[目標値]</p> <table border="1" data-bbox="855 582 1451 1010"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和元年度実績値</th> <th>令和3年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収支比率</td> <td>99.4%</td> <td>98.9%</td> </tr> <tr> <td>医業収支比率</td> <td>84.9%</td> <td>86.7%</td> </tr> <tr> <td>資金収支</td> <td>+372,955 千円</td> <td>+567,358 千円</td> </tr> <tr> <td>有利子長期負債</td> <td>47,534,808 千円</td> <td>43,386,351 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>1 予算（人件費の見積りを含む。）（令和3年度）（略）</p> <p>2 収支計画（令和3年度）（略）</p>	区分	令和元年度実績値	令和3年度目標値	経常収支比率	99.4%	98.9%	医業収支比率	84.9%	86.7%	資金収支	+372,955 千円	+567,358 千円	有利子長期負債	47,534,808 千円	43,386,351 千円	<p>第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>計画を確実に実施するために策定した経営改善アクションプランに基づき、業務運営の改善及び効率化を進め、安定した経営基盤を確立する。</p> <p>[目標値]</p> <table border="1" data-bbox="1534 582 2130 1010"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和2年度実績値</th> <th>令和4年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収支比率</td> <td>106.0%</td> <td>99.5%</td> </tr> <tr> <td>医業収支比率</td> <td>82.0%</td> <td>87.6%</td> </tr> <tr> <td>資金収支</td> <td>+657,455 千円</td> <td>-678,603 千円</td> </tr> <tr> <td>有利子長期負債</td> <td>45,281,730 千円</td> <td>41,597,192 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>1 予算（人件費の見積りを含む。）（令和4年度）（略）</p> <p>2 収支計画（令和4年度）（略）</p>	区分	令和2年度実績値	令和4年度目標値	経常収支比率	106.0%	99.5%	医業収支比率	82.0%	87.6%	資金収支	+657,455 千円	-678,603 千円	有利子長期負債	45,281,730 千円	41,597,192 千円
区分	令和元年度実績値	令和3年度目標値																														
経常収支比率	99.4%	98.9%																														
医業収支比率	84.9%	86.7%																														
資金収支	+372,955 千円	+567,358 千円																														
有利子長期負債	47,534,808 千円	43,386,351 千円																														
区分	令和2年度実績値	令和4年度目標値																														
経常収支比率	106.0%	99.5%																														
医業収支比率	82.0%	87.6%																														
資金収支	+657,455 千円	-678,603 千円																														
有利子長期負債	45,281,730 千円	41,597,192 千円																														

3 資金計画（令和2年度～令和6年度） （略）	3 資金計画（令和3年度） （略）	3 資金計画（令和4年度） （略）
----------------------------	----------------------	----------------------

第三期中期計画・令和3年度年度計画・令和4年度年度計画（案）＜第5～第9＞

第三期中期計画 ※変更後	令和3年度年度計画	令和4年度年度計画（案）
第5～第9 （略）	第5～第9 （略）	第5～第9 （略）

第三期中期計画 ※変更後	令和3年度年度計画	令和4年度年度計画（案）
<p>第10 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1 人事に関する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 質の高い医療を提供するため、医療人材の確保に努めるとともに、職員の増員に際しては、費用対効果の観点から十分に検証するなど、適正な人員配置に努める。 所属長による情報共有の機会を設けるとともに、理事長等による職員との意見交換会を実施し、コミュニケーションの促進に努める。 関係職種間での適切な役割分担、多職種が参加するカンファレンスの実施などのチーム医療を推進し、働きやすい環境を整備しながら、職員のやりがいを高め、患者サービスや医療の質を上げる取組みを進める。 職員を表彰する制度により、職員の業務改善に向けた意識の醸成を図るとともに、職員の提案を病院運営に反映させる。 働き方改革の取組みを推進するため、仕事のやり方の見直し、タスクシフトの推進など、業務の効率化を徹底するとともに、職員の業務に対する意識啓発に取り組み、職員がより働きやすい環境を整えていく。また、医師については、病院運営に影響が生じないよう、国等の動向を踏 	<p>第10 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1 人事に関する計画</p> <p>【人員配置】</p> <ul style="list-style-type: none"> 質の高い医療の提供や医療ニーズの変化に対応するため、任期付職員や非常勤職員等の雇用を含めた医師の人材確保を進めるなど、必要な人員配置に努める。 厳しい経営状況に鑑み、増員については、原則抑制するものとするが、費用を上回る収益が確実に見込まれる場合等は増員効果を十分に検証しながら個別に判断し、適正な人員配置に努めていく。 <p>【やりがい・情報共有】</p> <ul style="list-style-type: none"> 所属長による情報共有の機会を設けるとともに、理事長等による職員との意見交換会を実施し、コミュニケーションの促進に努める。 関係職種間での適切な役割分担、多職種が参加するカンファレンスの実施などのチーム医療を推進し、働きやすい環境を整備しながら、職員のやりがいを高め、患者サービスや医療の質を向上させる取組みを進める。 職員の業務の運営に関する顕著な功績を推奨すべき業績に対して、表彰を実施することにより、職員のやりがいを高め 	<p>第10 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1 人事に関する計画</p> <p>【人員配置】</p> <ul style="list-style-type: none"> 質の高い医療の提供や医療ニーズの変化に対応するため、任期付職員や非常勤職員等の雇用を含めた医師の人材確保を進めるなど、必要な人員配置に努める。 厳しい経営状況に鑑み、増員については、原則抑制するものとするが、費用を上回る収益が確実に見込まれる場合等は増員効果を十分に検証しながら個別に判断し、適正な人員配置に努めていく。 <p>【やりがい・情報共有】</p> <ul style="list-style-type: none"> 所属長による情報共有の機会を設けるとともに、理事長等による職員との意見交換会を実施し、コミュニケーションの促進に努める。 関係職種間での適切な役割分担、多職種が参加するカンファレンスの実施などのチーム医療を推進し、働きやすい環境を整備しながら、職員のやりがいを高め、患者サービスや医療の質を向上させる取組みを進める。 職員の業務の運営に関する顕著な功績を推奨すべき業績に対して、表彰を実施することにより、職員のやりがいを高め

まえながら検討していく。

- 法人の経営状況や社会情勢等を踏まえつつ、国や都道府県、病院運営を行う独立行政法人等に係る情報収集を進め、適正な人事・給与制度に向けた検討を行う。

[目標値]

区分	平成30年度実績値	令和6年度目標値

る。

- 業務や経営改善などにつながる職員提案を受け入れるとともに、実現化に向けた検討を行う。

【働き方・人事・給与制度】

- 勤務時間等に係るガイドラインに基づき、労働時間の適正管理や業務の改善等に努め、職員の長時間労働防止や健康維持・増進を図りつつ、時間外勤務の縮減を進める。また、勤怠管理システムの導入を進め、効果的・効率的な労働時間の適正管理を行う。
- 医師の働き方については、各病院の医師を含む幹部職員等で構成した検討会において、国等の動向を注視しながら引き続き検討を進める。
- 国や都道府県、病院運営を行う独立行政法人等の人事・給与制度に係る情報収集等を行うとともに、目標達成に向けた職員の努力や創意工夫に報いる仕組みなど、適正な人事・給与制度の検討を進める。

[目標値]

区分	令和元年度実績値	令和3年度目標値

る。

- 業務や経営改善などにつながる職員提案を受け入れるとともに、実現化に向けた検討を行う。

【働き方・人事・給与制度】

- 勤務時間等に係るガイドラインに基づき、労働時間の適正管理や業務の改善等に努め、職員の長時間労働防止や健康維持・増進を図りつつ、時間外勤務の縮減を進める。また、勤怠管理システムを活用して、効果的・効率的な労働時間の適正管理を行う。
- 医師の働き方について、各病院の医師を含む幹部職員等で構成した検討会において、宿日直勤務、待機時間及び会議の開催回数などの課題に対し、ルール化や業務見直しなどの解決策を国等の動向を注視しながら検討を進める。
- 国や都道府県、病院運営を行う独立行政法人等の人事・給与制度に係る情報収集等を行うとともに、目標達成に向けた職員の努力や創意工夫に報いる仕組みなど、適正な人事・給与制度の検討を進める。

[目標値]

区分	令和2年度実績値	令和4年度目標値

看護師の離職率	8.1%	9.0%	看護師の離職率	9.2%	9.0%	看護師の離職率	10.1%	9.0%
職員 1 人当たりの 年次休暇取得日数	9.4 日	15.0 日	職員 1 人当たり の年次休暇取得 日数	8.6 日	15.0 日	職員 1 人当たり の年次休暇取得 日数	10.0 日	15.0 日
<p>2 施設整備・修繕に係る計画の検討 各病院の施設について調査を実施し、老朽化の状況や経営状況等を総合的に勘案しながら、施設の長寿命化を含め、計画的に施設の整備・修繕を実施する。</p> <p>3 長期借入金の限度額 総額 8,557 百万円</p> <p>4 積立金の処分に関する計画 なし</p>			<p>2 施設整備・修繕に係る計画の検討 整備・修繕計画を踏まえて、老朽化の状況や経営状況等を総合的に勘案しながら、計画的に施設の整備・修繕を実施する。</p> <p>3 積立金の処分に関する計画 なし</p>			<p>2 施設整備・修繕に係る計画の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>令和3年10月に策定した「地方独立行政法人神奈川県立病院機構施設修繕等アクションプラン」に基づき、計画的に施設の修繕等を進める。</u> ・ <u>足柄上病院について、感染症医療や災害時医療、回復期医療、救急医療の充実強化を目的とした再整備に向け、老朽化が進む2号館の建替え等のための基本設計及び既存の2号館の除却に向けた実施設計などを進める。（再掲）</u> <p>3 積立金の処分に関する計画 なし</p>		